

平成29年11月定例会 経済委員会（付託）

平成29年12月6日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岩佐委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 「平成30年度に向けた農林水産部の施策の基本方針」について（資料①）
- 「ターンテーブル」について（資料②）
- 「総合的なTPP等関連政策大綱」の決定を踏まえた対応について（資料③）

小笠農林水産部長

この際、3点、御報告させていただきます。

1点目は、平成30年度に向けた農林水産部の施策の基本方針についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

農林水産部といたしましては、平成30年度に向け、本年3月に改定いたしました農林水産基本計画を着実に実行するとともに、TPPや日EU・EPAなど、経済のグローバル化へもしっかりと対応できる国際競争力を強化し、もうかる農林水産業の実現に向けた施策展開を図ってまいります。

まず、Ⅰ、人を「育む」でございます。

多様な担い手の確保では、農林水産業の魅力発信や就労環境の整備により、若者をはじめ、女性や障がい者の方など、新たな就業者の確保・定着を図ってまいります。

即戦力となる人材の育成では、農業大学校の本科コースの再編による現場実践力を持った人材や、新たに整備する6次産業化研究施設を活用した6次化人材の育成に取り組んでまいります。

就業希望者の受皿への支援では、農山漁村未来創造事業の活用や、企業のサイエンスゾーンへの参入促進、漁業種類別の経営モデルの活用により、農林漁業経営体の経営力強化を図ってまいります。

次に、Ⅱ、生産を「増やす」でございます。

産地構造改革の促進では、地域商社・阿波ふうどによるマーケットイン型の産地育成や、平成30年の国の米生産調整の見直しに対応した新品種育成や特A米取得など売れる米づくりに向けた取組、県産酒米を使用したプレミアム地酒、阿波十割のブランド確立を進めるほか、今年度すだちとほうれんそうで取り組んだ課題解決プログラムの実践により、競争力強化と生産拡大、さらには産地のリノベーションを加速してまいります。

グローバル化に対応した生産拡大では、とくしまエシカル農産物の生産拡大に取り組む

とともに、畜産GAPやHACCPなど、農畜林水産物の国際競争力強化に不可欠である認証の取得推進により、生産を拡大してまいります。

オープンイノベーションの加速では、スマート農業による超省力化や高品質化、AI、IoTなどを活用した農業経営モデルの普及や鳥獣被害防止対策の推進に取り組んでまいります。

2ページをお開きください。

Ⅲ、マーケットを「拓く」でございます。

ブランド戦略の推進では、新たなブランド戦略に基づき、本県ならではの推進ツールであるターンテーブルや、新鮮なっ！とくしま号などPR車両の活用、トラックから航空便などへのモーダルシフトによる新物流の活用により、県産品のブランド化を加速させてまいります。

6次産業化の推進では、産学官金で構築したオール徳島体制で新商品の開発や販路開拓を行うほか、藍については、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とする生産・利用拡大や、プラットフォームの活用による研究商品開発を推進してまいります。

海外輸出展開の推進では、10年後の輸出金額30億円の実現に向け、新たな輸送ルートの構築や、鮮度保持技術の確立など、海外市場ごとにターゲットを絞った輸出戦略を、積極的に展開いたします。

続きまして、Ⅳ、生産を「支える」でございます。

農林水産業を支える生産基盤の整備では、農作物の品質向上に向けた国営総合農地防災事業などの推進や、土地改良法改正により、農地中間管理機構が保有する農地を、農業者の負担なしで整備できる新たな仕組みを活用した基盤整備の加速化、藻場造成によるアワビなど資源管理の促進に取り組んでまいります。

生産基盤の戦略的な維持管理では、施設の長寿命化対策や、農地中間管理機構を活用した農地集積に取り組むとともに、森林情報の一元化による、森林の適正管理や森林資源の流動化を促進してまいります。

大規模災害を迎え撃つ対策の推進では、被災後の復旧・復興の迅速化に資する地籍調査に引き続きしっかりと取り組むなど、防災減災対策を推進してまいります。

最後に、Ⅴ、地域を「守る」でございます。

農山漁村地域の魅力創出・交流促進では、農泊に取り組む地域の育成や、インバウンドをはじめとする都市との交流を図ってまいります。

鳥獣被害対策の推進では、鳥獣の捕獲・処理・加工から、流通・消費・PRまでを一体的に行うジビエフードシステムの構築や、本県での日本ジビエサミット開催を契機とする阿波地美栄の更なる普及に取り組んでまいります。

多面的機能の維持保全では、地域と大学、企業とが協働で行う地域づくり・森林づくり活動の推進や、徳島県版保安林の指定により、農山漁村や森林の持つ多面的機能の維持増進を図ってまいります。

今後とも、国内はもとより、国際社会における経済情勢の動きを注視し、適時適切な対策を講じることにより、農林水産業の成長産業化を一層推進してまいります。

2点目は、ターンテーブルについてでございます。

資料2を御覧ください。

この度、施設オープンまでのスケジュールや、運業者への施設貸付条件などが固まりましたので、御報告いたします。

まず、今後のスケジュールにつきまして、今月22日、施設で利用する食材などの発掘を目的とした商談会を開催することとし、本日から参加事業者を募集いたします。

しゅん工は、来年1月10日を予定しており、約1か月間、最終的な運営テストなどを繰り返し、2月4日、グランドオープンとする計画でございます。

次に、(2)の機能ごとの主な料金体系といたしまして、まずマルシェでは旬の野菜を中心に販売します。

カフェでは宿泊者向けの朝食、昼のランチボックス、夕方からバルとして軽食とアルコールなどを提供する計画であり、客単価は1,000円から3,000円、レストランは予約制を基本とし、客単価8,000円程度を想定しております。

次に、②の宿泊部門では通常シーズン朝食込み1泊料金で、ドミトリーが7,000円から、シングルが1万4,000円から、グループ向けドミトリーは部屋貸しで2万6,000円、スペシャルルームも部屋貸しで10万円とする計画です。

次に、運業者への転貸借契約の内容でございます。

まず、(1)基本スキームといたしまして、転貸借期間は平成34年3月末日まで、賃料は年間で約2,000万円、さらに、設置目的に沿った運営を担保させるため、契約には、(2)施設運営上の条件を盛り込むこととしております。

まず、①基本姿勢として、徳島の魅力を正しく伝える仕掛けに心がけること、スタッフ全員が徳島についての知見を深めること、また、②施設運営に関しては、全ての料理メニューで県産品をテーマとすること、前年度経常利益の10%を、翌年度の県主催事業に還元することなど、事細かに条件を設定し、県がしっかりと運営を把握し、その効果を検証できる仕組みとしております。

2ページを御覧ください。

(3)再契約時の考え方といたしましては、外部委員の審査により、一定の評価を得た場合のみ、再契約に向けた協議を可能とすることといたします。

3、4ページの別紙1では、部門別、階層別に施設の詳細を、5ページの別紙2では、飲食部門の運営スタッフについてまとめて記載させていただいておりますので、御参照ください。

いよいよ2月に開業するターンテーブルでは、県と運業者が連携し、県民の皆様の施設としてしっかりと効果を発揮させてまいります。

3点目は、「総合的なTPP等関連政策大綱」の決定を踏まえた対応についてでございます。

資料3を御覧ください。

まず、これまでの経緯については、7月6日に大枠合意した日EU・EPA、11月10日に大筋合意した11か国によるTPPの発効を見据え、国においては、去る11月24日に国内対策を取りまとめた総合的なTPP等関連政策大綱を決定したところでございます。

そのポイントについては、この政策大綱は米国を含む12か国によるTPPの大筋合意を受けて、平成27年に策定された政策大綱の改訂版であり、従来のTPP対策に、日EU・EPA対策が追加されております。

具体的には、EU産チーズの輸入増加を見据えたチーズ生産者のコスト削減、ブランド化推進をはじめ、林道や加工施設の整備による国産木材製品のシェア拡大、牛・豚肉生産者の赤字穴埋め割合の拡充などが新たに盛り込まれております。

なお、国においては現在、補正予算案にこれらの対策費を計上する方向で検討が進められております。

次に、2の「日EU・EPA大枠合意」以降の県の取組についてでございます。

日EU・EPAが発効いたしますと、EU側で、ほぼすべての農林水産物の関税が即時撤廃され、輸出拡大に向けたチャンスが広がる一方、関税の撤廃、引下げ等に伴い、安価な農林水産物の国内への流入が懸念されます。

このため、県におきましては、7月の大枠合意以降、庁内連絡会議の開催を通じた全庁的な情報共有はもとより、農林漁業者の方々などに対する出前調査の実施や、若手職員で組織するタスクフォースの設置を通じ、現場の声を踏まえた施策の検討を進めてまいりました。

さらに、こうした結果も踏まえ、国に対しては7月以降、3度にわたり政策提言を行ってきたところであり、この度、決定された政策大綱には、輸出環境の整備や木材供給の低コスト化の推進など、本県からの提言内容もしっかりと盛り込まれたところです。

最後に、3、今後の対応についてでございます。

県におきましては、正に今、国において検討がなされている補正予算について、引き続き情報の収集、活用に向けた検討を進めるとともに、政策大綱の内容や、今後打ち出される経済対策を踏まえ、2年前に策定した徳島県TPP対応基本戦略を改訂したいと考えております。

改訂の方向性としたしましては、まず、現戦略における農林水産、商工など、分野別の構成を見直し、攻めとしての輸出促進と守りとしての県内産業の競争力強化の2本柱で再編するとともに、本年度改定予定の海外輸出戦略や畜産成長戦略との整合に配慮しつつ、グローバル化タスクフォースの意見も反映させてまいります。

なお、本戦略につきましては、今後、議会での御論議を踏まえ、本年度内に改訂したいと考えております。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

何点か質問させていただきたいのですが、まず今説明いただきましたターンテーブルの件からさせていただきたいと思っております。運営の在り方等々の説明を頂いたんですけども、まず設備の話からなんです。宿泊者数、この4ページで数えさせてもらってマックス54人泊まれるようになってると思うんですけど、これ54人に対してバスとかトイレとか

共同ですよ。何個あってマックス時の状況っていうのも想定に入れられての設定なんですか。

新居農林水産部次長

岡田委員よりターンテーブルの施設の御質問を頂いたところでございます。まず4ページの図でいいますと3階、4階に水色の部分がございます、これがシングルルームでございまして、ここにはそれぞれバス、トイレが部屋ごとに付いております。2階、3階、4階のグリーンに色付けされた部分がございます。ここがドミトリーになってございまして、5階のスペシャルルームはちょっとまた除きますけれども、グリーンの部屋には、バス・トイレはなくて、共用のトイレとシャワーが各フロアに付いております。

岡田委員

何個ずつ付いているんですか。

新居農林水産部次長

すみません、まず3階、4階の共用の部分でございますけれども、男女それぞれトイレが四つ、それからシャワーが四つずつでございます。2階は、トイレ、シャワーがそれぞれ1個ずつということでございます。

岡田委員

さっき54人と言うたけど2階の3人家族というのを数え忘れておりましたので57人、60人弱ぐらいが入れるという想定の数ですよ。今書いてくれているマックスの数を足していったんですけど、それで20人に対してトイレ、バスが男女2個ずつで4個ですかね。それが7,000円から8,000円の金額に相当する設備として、この渋谷のエリアでの標準価格はそれぐらいのものなんですか。ちょっとそのあたりが分からんのだけど、どうしてこの値段が出てきたんですか。

新居農林水産部次長

ベッド数でございますけれども、実は全部でダブルベッドとかも含めて全員泊まって64ベッドでお願いしたいと思っております。

まずこの料金設定についてでございますけれども、ドミトリーは、ちょうどターンテーブルの公園を挟んで反対側になでしこホテルという女性専用のカプセルホテル、ここが主に7,000円ぐらいで稼働率も非常に高いというふうに聞いております。それからシングルのほうは、近くに東急ステイであるとか、アパホテルっていうのがある訳でございますけれども、これが大体、もちろんシーズンによって相当変動がある訳なんですけど14,000円から6,000円ぐらいの価格設定でございます。

やはりこのターンテーブルは情報発信力の高い層をターゲットとして、そういう方たちに来ていただきたいということで、同じレベルの宿泊施設と同等かそれより少し高め料金の設定をしたところでございます。

岡田委員

その同等か高めという話なんで、その居住スペースというか、1人当たりの床面積とかも、その周辺のホテルとかカプセルホテルとかと、比較されながら決めているという解釈でよろしいですか。

新居農林水産部次長

床面積についてはシングルルームで、平均ですけれども、大体12平方メートルでございます。ですので、東急ステイさんとかと比べると、やっぱりちょっと少し狭いですが、最近よくはやっているアパホテルだとか、スーパーホテルといったところは大体それぐらいの広さでございますので、ちょっとシングルとしては狭めの設定にはなっているところでございます。

岡田委員

分かりました。ただ、先ほど御説明いただいた情報発信力が高い方が、泊まっていたくってということで高めの設定っていうような話だったんですけど、実際言葉は悪いですが、窮屈そうな部屋にそんな方たちが泊まれるのか、見込みの想定っていうのは、実際体験されたというか、このあたりでここだったらあれかなっていうような、ラインの引き方はどのような基準で決められたんですか。

一番心配してるのは、その工事する前に何回か見せてもらって、ここで何十室できて、何十人泊められますよっていうのを見せてもらったんですけど、多分あれからまた内張りしていろいろして区切りすると、都会的にいうと、普通のサイズかもしれませんが、地方からすると、非常にコンパクトなサイズに仕上がっているのは想定内の話です。説明いただいたように、シングルだと床面積が少ないですよっていうお話と合わせて、外国人の方もターゲットにしているんで、外国人の方は日本人よりもサイズが大きいし、またトイレにしたって、その便器が高かったりするっていうそれぞれの国によっての基準があって、そのままグローバル化して、日本で受けますよっていうような話なので、そのあたりも全てを含めた上での設備、設計にされてると思うんですけども、そのあたりの狭いっていうのをどういうふうクリアしていこうとされているんですか。

それと値段的にアパホテルから比べたら、シングルの料金としては高いですよ。そのあたりを、じゃあどういうふうにして泊まってもらおうっていう、例えば部屋に工夫するとか、アメニティとか、備品を凝るというか、そこら辺、もうちょっと付加価値を付けていくというような考え方をされているんですか。

新居農林水産部次長

どういう工夫がされているのかという御質問だったかと思いますが、まず、この施設のコンセプトが宿泊するための施設、レストランとしての機能、それぞれが独立しているわけではなくて、上質な食事を楽しんでいただく都会のオーベルジュ、泊まって食事をしていただくことがセットになった施設でございます。ですので、当然のことながら、上質な料理を提供できると。

そのほかにも、この人間の五感といいますか、香りであるとか、装飾が非常に面白いと

いか、アーティスティックなものであるとか、目で見て楽しむであるとか、あと、実はこの施設では音楽をレコードで流すことになっておりまして、そのレコードで流す音楽も、徳島県内でいろんな音を録音して、それから、プロのミュージシャンが音楽をレコードで作ってくれています。そういったレコードを流すとか、そういった五感で楽しんでいただくというのがございます。ですので、部屋が確かに狭いんですけども、そういった五感を通じて楽しんでいただける、居心地の良さっていうものが多分提供できるんじゃないかと。

それともう一つ大切なのは、交流する場であると思います。当然1階のマルシェ、バルであるとか、2階のレストランがそういう場になるわけですが、もう一度4ページの図面を見ていただきますと、3階と4階のちょっと左下の方に白い廊下があります。ちょっと広めにとってありまして、ここで宿泊者が集えるようなベンチを置きまして、交流してもらえそうなことも考えておるわけでございます。

確かにスペックだけで言いますと、ちょっと狭いなとかいうことがあると思うんですけども、そういったいろんな面で楽しんでいただいて、交流もできるというところで、情報発信力のある方を集めていくということを考えておるところでございます。

岡田委員

そしたら、いわゆるバブル期にはやったデザイナーズホテルっていうイメージなんですか。

新居農林水産部次長

何ていうんでしょうか、ホテルの装飾だとか、豪華さだとか、そこで競うわけじゃなくて、やっぱりその五感で楽しんでいただいて、しかもそこへ行けば、何か新しい出会いがあるとか、何か面白い人が集まってるとか、そういったところで人を集めていきたいということでございます。

岡田委員

分かりました。まだいっぱい聞きたいので、このあたりでこの質問を置きます。ただ、おっしゃるように五感で感じてもらって、インターネットなりで検索するとき、部屋面積が幾らでどういうふうな感じで、写真でっていうようなことで、ほかに動画をホームページに載せて、情報発信されていくと思うんですけど、今おっしゃった五感でっていうところを売りにしないと、今は説明を聞いて分かるけど、ここには書かれてないし、そういうところが一つ一つやっぱり説明不足な点が多いと思います。そのあたりを丁寧に説明していただいて、あっ、ここ面白いなって思えるような情報発信の仕方と、私たちにも、県民の皆さんにも理解できるような、ほな行ってみたいわ、徳島の音ってどんなんえっていうような情報発信をしていただかないと。やっぱりそれは泊まりたいと思える、食べに行って泊まりたいと思ってもらえるような、それこそ五感を研ぎ澄まされる方たちを呼び集めるような仕掛けというか、もう少し情報発信を上手にしていきたいなと思います。もう形がそろそろできてきているし、中もほぼでき上がってきていると伺ってますので、是非、映像も、曲も生かしながらっていうところで、ターゲットの方たちにも来てもらえ

るような戦略を、もう少し丁寧にしていただきたいと思います。

それと、先ほどレストランのシェフの説明というか、いろいろこういう方たちが作ってくれますよっていう御説明があったんですけど、そもそも、その総合プロデューサーの河田真知子さんが選ばれた理由は、説明の機会は委員会とかではなかったと思うんですけど、この河田さん、まあ経歴見てたらすごい方やと思うんですけど、その方を選ばれた理由は委託業者の方が決めたのか、それとも県との相談もあったのかっていうことのあたりから教えていただけますか。

新居農林水産部次長

総合プロデューサーをしていただく河田真知子さんの御質問でございますが、この方はD I Y工務店がこのコンペに参画してきたときからD I Y工務店とセットで動いていたと。最初はD I Y工務店のメンバーじゃなくて、アドバイザーとして参画していたというふう聞いております。

河田さんが選ばれた経緯としましては、この方、この資料にも書かせていただいたとおり、日本料理「かんだ」の創設メンバーでミシュランの三つ星の神田裕行氏に師事していて、今でも交流があるわけでございますけれども、その料理の腕だけでなく、徳島県産食材を非常に熟知されておるといふこと、それともう一つはこの方は非常にネットワークが広くて、実は厨房ディレクターをお願いした吉川倫平さんも河田さんの知り合いで、河田さんが誘ってくれたというような形でございます。ですので、食にとどまらない非常に各界にネットワークのある方で、この方を中心に据えることでターンテーブルが目指す、人のネットワークづくりっていうのが進んでいくのかなと考えておるところでございます。

岡田委員

じゃあ、この方はそのD I Y工務店が連れてこられた方で、だから県としては公募したわけでもなく、この公表する必要もないと思って、今まで名前を出されてなかったという解釈でよろしいですか。

新居農林水産部次長

私ども最初から河田さんがアドバイザーとして参画していただいているのは承知しておったんですけども、D I Y工務店と雇用契約等をきちっと結ばれるというのが情報として入ってきましたので、今回全てのメンバーの名前を出させていただいたということでございます。

岡田委員

何かのときの説明の中で、今現在も徳島県産品材を使ってその試食会なり試作会を、この河田さんが中心となってされているっていうようなことを伺ったんですけど、その費用もじゃあ、D I Y工務店さんのほうが負担されていて、県費は一切出てないっていうことで、解釈はよろしいですか。

新居農林水産部次長

御指摘のとおり、全てD I Y工務店が負担しているということでございます。

岡田委員

でも、そのD I Y工務店が負担しているんだけど、その負担費ってそもそもの費用は県は出してないんですか。

新居農林水産部次長

県が負担してるのは、飽くまで今現在のそのターンテーブルの改修にかかる費用でございまして、正にその料理の開発費用であるとか、彼らの人件費というのは施設の運営に係る部分でございまして、これはD I Y工務店の責任でやっていただくというふうに理解をしております。

岡田委員

そのあたりの線引きをきちんとしていただいて、その報告をしていただくのが私たちチェック機能としての仕事とっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでその河田さんが中心になって吉川さん、そのオーストラリアにスペインにイタリアと国際色豊かなシェフが選ばれていて非常に皆さん年齢もお若いようなんですけども、この皆さんたちが選ばれた経緯と、この方たちが今後、多国籍っていう、今までにないものを作っていただけなのか。何となく、そのそれぞれの国の特性を生かした、でもバルっていう名前があるからスペイン風がそんな主体になるのかなと思ひて設備とかも見せてもらってたんですけど、その3人のシェフとまたプロデューサーさんとか、ディレクターさんたちの今後の仕事のやり方も含めて、三人が選ばれた経緯と、どんな料理を出すのかっていうのと、今後どのように展開するのかを教えてください。

新居農林水産部次長

その厨房に入る3人のシェフが国際色豊かになっております。私も実はターンテーブルに関わるようになって初めて勉強して知ったのですが、和食であり、フレンチ、イタリアン、中華といろんな国の料理、ジャンルがございまして。ところが今料理の世界では、そういった垣根を超えた料理が、世界中ではやっていると伺っています。

ちょっと前置きが長くなって恐縮なんですけど、実はスペインのバスク地方にサンセバスチャンという小さな街がございまして。人口18万人ぐらいの街でございましてけれども、ビスケー湾の奥のほうにある所で、非常にこの新鮮な野菜とか魚介類は豊富なわけがございましてけれども、特にこれといった観光資源のない街でございまして。ところがこの街が、ここ20年ぐらいの間に世界一の美食の街と呼ばれるようになっております。それはちょっと例えが適当でないかもしれませんが、シリコンバレーってあると思うんですけど、シリコンバレーはそのIT産業が非常に集積したわけがございまして。一方、サンセバスチャンはこの料理を知的産業として捉えて、世界中から優秀な人材を集めてきたということで非常に大きな変貌を遂げてきたわけがございまして。

この街では若くて才能ある料理人が集まって、その新しい食文化っていうのができているわけがございまして、この料理の特徴としては、伝統的な味を守りながら、世界最先端

の技とかアイデアを自由に取り入れて、現代に合う料理に昇華させていくという活動が日々されているところでございます。

今回、スタッフに加わったシェフは、このサンセバスチャンで様々な経歴を持っておりまして、最先端のその技術を体現するものを持っておるとともに、日本を含む様々な国で料理の腕を磨いてきた人たちです。3人とも20代でございますけれども腕は確かということになっております。

例えば、実は料理の仕方にアサドルとって、たき火で焼く、いぶすというような料理がございますけれども、彼らの強みは、素材が持つ特徴をそのまま引き出すことができますので、徳島県産食材を十分引き出していただけるのではないかと考えております。料理は、世界中のどの国の人でもおいしいと感じる普遍性、それと新しいと感じる革新性と、こういった料理を出していく計画と伺っておりまして、徳島県産食材を世界最先端の切り口で出していただけると期待しております。

岡田委員

それは写真もなければ試食もないんよね。今話を聞いていて食べてみないと分からないと思ったんですけど、はっきり言ってそこらあたりがその最先端のものなので、行ってお楽しみっていうところですけど、この文章で書かれてもなかなか想像ができないし、そのサンセバスチャンの地元の食材を使ってっていう、その食のシリコンバレーで皆さん仕事されてたというのは、理解したんですけど、そのものが、今世界のはやりの料理は国境間ボーダレスな料理というようなお話だったんですけど、やっぱり、そのあたりももう少し、こんな料理やってという写真を出していただいたらと思います。それに皆さん集中して言ったものと違うよというような話もまた出てこようかと思うので、そのあたりは慎重にされてるのかなと思うんです。けれど、やっぱり、その直火で焼くっていうのは、パエリアを焼いているのは見たことあるんだけど、それ以外にお肉とか野菜とかを焼いているのはバーベキューしか想像できんので、皆さんの頭の中はバーベキューのああいうのか、それだったら火事になるよとか思いながらお話を聞いていたと思うんです。だからそのあたりやっぱり、未知のことに挑戦して徳島になかった文化を持ち込もうとしてみてくださいるんは分かるんだけど、余りにもグローバル過ぎて、特に、徳島の食材がどう生かされていくかっていうところが、想像の余地を超えている部分もあります。その展開はだから来てほしいって魅力ですっておっしゃると思うんですけど、行きたいなっていう選択肢の中に入らんかったら、もう訳分からんというエリアに入れてしまわれたら、非常にそこは危険なラインだと思います。行きたいと思えるところまで情報発信をどうするかを練っていただいて、それなら食べて見たいわ、これは食べたことあるよ、これやったらテレビで見たことあるよ、ほな行ってみて自分も食べて見たいわ、それで徳島の食材どないなるんやろうなあっていうところの、そのワクワク感を持ってもらえるような仕掛けにしているとは思いますが、その意図が凝りすぎていて、余りにも想像の範囲を超えてしまうと、もう分からんけんもういいわっていうところにはいかないような線引きを必ずしてほしいと思います。皆さんが見て、その業界の方たちはよく知ってるかもしれへんけど、その業界を離れた人たちもある程度、情報発信されてる内容で、選択できる情報は出してもらいたいなと思うので、そのあたりはいかがでしょうか。

新居農林水産部次長

そのターンテーブルでやろうとしてることを、口頭だけで説明して伝えていくのが、なかなか難しいわけでございます。ただ、ターンテーブルの狙いってというのは、当初から申し上げたとおりロコミを利用しましょう、ロコミというフィルターを通すことによってその情報の信頼性を高めていきましょうということを、これまで申し上げてきたわけでございます。

ですので、来ていただいた方があそこのレストランに行ったら徳島県産のおいしい食材をこういうふうに料理しとったわ、1回食べにいかへんでと誘っていただけるとか、そういう情報発信を今後進めていきたいと。ですのでこれまでであった、例えば雑誌に広告載せましょうとか、テレビに取材してもらいましょうとか、当然、取材とか来るんでしょうけれども、そういったことを、こちらから発信を狙っていくのではなくて、きちっとターンテーブルの中で体験したことを人づてで語って行っていただく、これがターンテーブルの基本的な情報発信戦略でございます。

ただ、そうは言いながらも徳島県民の方がわざわざそこへ行かな分からんのかということもでございます。当然、徳島県民の方にも東京に行くときには是非、使っていただきたい施設でございますけれども、じゃあ、ターンテーブルで何が起こるとんのかというのは、これまた私も県の役割だと思っておりますので、それを今後どう伝えていくのかというのは検討課題ということで、研究させていただきたいと考えております。

岡田委員

その新しいことに挑戦されることの勇気は、非常に評価させてもらいたいと思います。ある程度、挑戦するラインのハードルを上げられてこれをされてるのは分かるんですけど、徳島県内でも食べられるお店とか、例えば、ホテルのランチで出してくれるとか、一番極端な話は徳島県庁の生協さんで出してくれたら一番ええと思うんです。そこまで変えていくぐらいの気合を持ってやってほしいと思うし、徳島県庁に来たら東京と同じもん食べられるよっていうのを、是非、実現させてもらいたいので、今ちょっと思い付いたんで、言ってるだけの話なんですけど。でもそれはそれとして、皆さん県庁の人たちも、多分、今の話を聞いていても分からんと思うんですよ。だから皆さんが分からんのを作ろうとされてる、この生みの大変さは分かりますけど、やっぱりそこは説明できるようにしてほしいと思います。その情報発信を映像で見せるのか、語りでいくのかっていうところと、来た人がっていうお話やったんだけど、行きたいと思って行ってもらえる、来てもらったら分かるけんっていうだけで、本当に来てくれるか。その8,000円というお金を出してレストランに来てくれるかという話もありますので、そこを、8,000円だと安いわ、みんなで行こうよって言うように、リピーターが増えるような取組にさせていただいて、このターンテーブルが盛り上がっていくようなことも、丁寧に準備していただきたい。2,000万円の県費が5年間なので1億円、これから使われていくって話なんですけども、もう一つ気になったのは再契約の考え方が2ページ目にあるんですけど、これ外部委員が審査するというこの再契約は5年後の話でしょうか、それと、その外部委員ってというのはどういうふうな選考をされる予定なんですか。

新居農林水産部次長

再契約については、当然D I Y工務店が徳島県に役立つような活動をしていただいているのかということ審査するわけでございます。年度末に一度、外部の審査委員の方に審査していただいて、次の業者を決めるということなんですけれども、まだ決まったわけではございません。多分、半年くらい先に一回評価をしないと、仮に公募しないといけなくなったときにその期間も必要だと思いますので、まずは最終年度のその半分経過したぐらいで審査が始まるのかなというふうに考えております。それと、年次報告を頂いてそれによって、毎年私たちも、どれぐらいの効果があつたのか、成果が上がっているのかっていうのを判断していくわけでございます。できましたらその期間に一度外部審査員を入れて、中間審査的なことをしてみたいほうがいいのかなと考えております。

その外部審査員はどんな人かということでございます。とくしま回帰を実現するために何が必要なかということで審査員が決まってくると思いますけれど、例えば、この一番にこの業者を決めた選定委員会7人のメンバー、多岐にわたっておりますけれども、そういった人の中から選んでいく可能性もあるんじゃないかなと、今考えておるところでございます。

岡田委員

それでは、しっかりチェックしていただけるように、機能も合わせて作っていただいて、ただ、とくしま回帰の方たちっていうけど、これ経理の本職の方たちも当然入って、広い視野で見ていただけてのチェック機能を果たしてもらえるようお願いしたいと思います。

それで、本会議で映像で紹介してくださいって質問していて、実はその本会議の日、家に帰ったら越前ガニが届いてって、当然、越前ガニにはこの認証マークが付いてってその横にはQRコードが付いたんですね。それが越前ガニ漁動画福井県って書いてあって、これビニールなので当然、洗っても大丈夫なので一応、洗って持ってきました。このQRコードを見ますと11月6日越前ガニ漁解禁になりましたっていうところで、ドローンの映像から始まって漁に行くっていう映像、これはY o u T u b eでの動画だったんですけど、それと、それを30秒と2分の動画が両方QRコードからダウンロードしたらありまして、それと日本語版と英語版があって、もう一つ、カニの食べ方のダウンロードができますっていうサイトの紹介がこのところから一緒に引き落とせるようになってまして、既に福井県さんがされてました。映像によるその漁の在り方、食育の在り方っていうか、食べ方までいたって、それともう一つはこちらのほうはセイコガニ、三国港っていうので、これまた違うカニさんには違うタブがついてって、その県のブランドを守るっていうことで、越前ガニは献納ガニだっていうお話なので伝統を守ってって、その生産を守るっていうのと、その漁師さんの日々の日常を映像化して撮ってくれてるし、その日本海のものすごい波をかぶるような中で、カニを揚げている動画が配信されてまして、それが英語と日本語だけど多言語化されてるし、それを私はしてほしいっていうような、早速に全部の徳島県産ブランドに対して、動画発信できるような映像コンテンツを作してほしいというお願いをさせてもらったんですけど、それについていかがですか。

新居農林水産部次長

本会議の答弁で部長からお答えさせていただいたとおり、徳島県産品のプロモーションに映像を使っていくことに非常に意義があるというふうに考えております。ただ一方で、これも答弁させていただいたとおりでございますけれども、その映像を、例えばY o u T u b eにアップしたからといって、どんなすばらしい映像でもどれぐらいの人が見てくれるかっていうと、なかなか多くの映像に埋もれて見てもらえない。だからこういったプロモーションをするのかっていうのは大切であって、誰をターゲットにどういう方法でその映像を流していくのかというのが非常に重要です。それが決まらないことには、映像もなかなか作れないなっていうところでもございました。今、岡田委員から御提案のありました方法については、非常に私どもの考えているその生産者の思いだとか、それから徳島の県産品が何で優れているのかとか、そういうのはきちり説明しないと分からないことも多くて、それを説明する手段としては非常に面白いやり方だと今思ったところでもございます。今後、研究してまいりたいというふうに答弁させていただきたいと思っておりますけれども、その中の一つの方策として取り上げていきたいと思っております。

岡田委員

おっしゃるように、その映像コンテンツだけあってもというお話だったんですけども、実は質問した裏には、農家さんが販売促進に行ったときに自分たちは語るんですけど、やっぱり都会の人に対してその鳴門のほ場とか、徳島県の農産物ができてる景色っていうのが口では紹介できない、それで農家さんは農家としてこだわりは説明するんですけど、この自然の恵まれた所っていうけど、その自然が映像で見ればハッキリ分かりますよね。それとこんなに苦労してるっていうけど、実際、手掘りのレンコンであろうが、芋であろうが作業されてる姿を見れば、どんなに大変かっていうことは理解してもらえるし、それで農家さん大変よっていうても、自分の口で大変って絶対言わんのですよね。漁師さんもそうだけど、大変ということを絶対言わんし、仕事にプライドを持っているからこそ、そんな軽々しく大変やっていうことを絶対おっしゃらないと思うんです。その部分をくみ取って、さっきも説明してくださったけど、この農家さん、漁師さんの生きざまを紹介するようなものとして映像コンテンツを作ってもらって、それを発信していく。国内の人もそうですけど、アジアの人、ヨーロッパの人にしたら皆さんそれぞれ国土の広さが違うし、こんなところでこんだけ作れるんかっていうような、また違う驚きもあろうかと思うので、是非、その辺りは、研究してくださるっていうお話なんですけど、本当に研究してもらって、できたら早めに。それで、ワカメの収穫も1月過ぎたら始まりますので、ワカメの収穫映像を撮るなら今しかチャンスはないと思っておりますので、是非その辺りも早急に対策をお願いしたい。これは本当に、切に要望させてもらいたいと思っております。いかがですか。

新居農林水産部次長

しっかり研究させてもらいたいと思っております。

岡田委員

実は知事の所信で、ANUGA、ドイツのケルンの食品見本市と、フランスのパリの徳

島食材サロン会ってというのがあったって報告があったんですが、どういう内容だったのか御答弁お願いできますか。。

山本輸出・六次化推進室長

ただいま、岡田委員のほうからANUGAと徳島食材サロン会の事業概要についてということでございます。端的に申し上げますと、EU市場の農産物加工品の販路拡大を図るために、ANUGA2017につきましては、欧州最大級の見本市、10月7日から10月11日、5日間で開催されました。こちらはB to Bの展示商談会ということで、ゆずとか、すだち、ゆこう果汁あるいは鳴門わかめ、シイタケ等を生産販売されている事業者6社の方に参加いただきまして、商談、展示、PRを行ったところであります。

それに引き続いて、10月16日にパリのほうで徳島食材サロン会というのを開催いたしました。こちらのほうは、レストラン需要に対してアプローチしていった、そういうシェフのロコミ、あるいは情報発信力を活用して、パリでのブランディングを図ろうというものでございまして、こちらのほうではミシュランシェフの星付きシェフ15名に集まっていたいただきまして、JA徳島中央会の中西会長によるトップセミナーをはじめ、実際にシェフの方に徳島県食材を使った料理を作っていただきまして、それを食べながら、県産食材の魅力をアピールしたところでございます。

高井委員

私も岡田委員に続いて、ターンテーブルについて少し確認というか、お聞きしたいと思えます。まずは、オープンに向けての準備状況それからオープン以降の県の関与と、次は、再契約時のときの考え方等をちょっと、順番に聞かせていただきますのでよろしくお願ひします。

2月4日グランドオープンということで、2月4日から多分宿泊が可能になってくるということなんだろうと思うんですが、予約受付というか、ここへ泊まりたい、何か見たいというときには、もうホームページが出てるんじゃないかと思いますが、あとは、その宿泊したいという方を受付するのは、もう電話で直接連絡するようになるのか、旅行パックとかに組み込まれるような段取りとかをしているのかどうか。そこら辺の状況をまずお聞かせください。

新居農林水産部次長

高井委員のほうから予約に対する状況の御質問を頂きました。飽くまで予定ということでございますけれども、まず、ターンテーブルの予約は、楽天だとかそういう普通の検索サイトでありますとか、それからDIY工務店が設置するその自社サイトホームページ上の受付、それから電話予約といったもの、いろんな多方面の予約を受け付けていくわけでございます。今DIY工務店から聞いているのは、1月25日あたりからグランドオープン以降の予約を受け付けるというふうに聞いております。ちょっとスロースタートだなという印象を持たれるかもしれませんが、ターンテーブルは、長く親しんでいただける施設を目指しております、やっぱり最初にドーンとこう客が来て、マスコミもドーンと取上げということをやってしまいますと、やっぱり、飽きがくるのが早かったりもするわけ

でございます。ですので、まずは静かにスタートしたいというのがD I Y工務店の意向でございます。こういう日程の設定になってるわけでございます。

高井委員

まずは静かにというか、しっとりとスタートするという事なんだろうと思うんですが、やっぱり、始まったら稼働率をどんどん上げて、収入を上げていかなければならないと思いますし、それなりに宣伝もしていく必要もあると思うんですが、今の御答弁の状況だと、要するにターンテーブルというホテル名か何かを知ってなければ、なかなか検索サイトにかかってこないというわけですよ。

私でも例えば楽天トラベルやじゃらんとかで予約するんでも、飛行機の往復とホテルという所で検索をかけて調べるんですが、そのときにホテル名というよりも地域でまずは入ります。ここら辺、次の予定に合わせて便利な所ということで、ここだったら渋谷付近ということでかかってくるんだろうと思うんですが、その中に例えば、空きホテルで何例か順番にホテルがぱっと出てくるような、そういう旅行サイトで一般的によく使われるところに、泊まれるホテルの一覧にぱっと入ってくるような感じの仕掛けも必要になってくると思います。そうしたところに書かれるコメントはすごく大事なので、居心地がいいホテルであるとか、値段と距離とってというのが一番ポイントになってくると思うんで、うまく短い言葉でアピールするような方法も、運営会社がしっかり取り組んでくれるんだろうと思うんですが、そうした点も、さっき岡田委員もおっしゃったように分かりやすく、お願いをしたいというふうに思っています。

恐らく徳島県の旅行会社さんはそういうふうにパックで組まれたりするの、もう商品としてできていくんだろうと思うんですが、そういう一般的に誰もが見る、一番アクセスが多い旅行パッケージなんかにも、入っていけたりするように取組も進めていただきたいなというふうに思います。

いざ、2月4日にオープンして、それから以降県がどのように関与していくのか、運営会社に任せるわけですから、基本的には運営そのものや、中身に対してはノータッチということになるんだろうと思うんですが、ここに書いてあるとおりの月1回設置目的を実現するイベントとか、年3回県主催のイベントをしてもらおうとか、県に関わることをしてもらおうということになってくるんだろうと思うんですが、そのときのその関与の在り方といいますか、スタートしてから何回かターンテーブルの経営や運営に関して、県のほうからいろいろ連絡を取っていくのか、どの程度関与していくのかを教えてくださいたいと思います。

新居農林水産部次長

県の関与の在り方でございます。これ資料にも書かせていただいたとおり、年1回の事業の実施状況の報告を年次報告で頂くわけでございます。ターンテーブルは何で施設を民間事業者へ貸し出すというスキームになっているかということ、もう一度申し上げますと、やはり、民間活力の導入ということが言われて久しいわけでございます。民間が自分のスキルを持って、自分で考えて、それでしっかり収支もバランスをとりながら運営していく、その民間の能力を最大限生かすためにはこの貸付け、つまり、民間事業者を主体に

据えて、責任を持った運営をしてもらいたいということでこのスキームになっておるわけでございます。

ただ、この反面、貸し付けてしまいますと主体が向こうに移りますので、逆に、例えば施設の運営収支はすごくうまくいっている、お客さんもたくさん来ている、けれども徳島のためにはなっていないということも、状況としてはあり得るわけでございます。そういったことを、しっかり私どもがチェックしていくのが、今後の県の役割だというふうに考えております。当然、年次報告だけではなくて、毎月1回以上、イベントをしてください、県のプロモーションに係るイベントをしてくださいという条件が付されてますけれども、このイベントについては、事前にどんなことをするか、県にきちっと協議してくださいというような条件になっております。その際にそのイベントが、果たして県にとってプラスになるのかっていうのを判断できるのかなというふうに考えております。ターンテーブルでは年3回以上、県の主催イベントをやります。そのときは施設を使わせてくださいねということになってるわけでございます。その際も、県主導でやるイベントでございますけれど、施設の機能をどうやってうまく生かしながらやっていくっていうのは、十分DIY工務店とも協議しながらやっていく。

だからそういった関与が、双方向で今後なされていくというふうに想定しておりますので、しっかりと施設運営について、グリップしていける体制づくりを整えていきたいと考えております。

高井委員

おっしゃるとおり、本当に民間の活力を利用するのはもちろん大事なことなんですが、その民間の事業を県が税金で手助けするようなことになってはいけませんし、それを3億円近い県の費用を使って、こうやって立派な施設を作ったわけですので、しっかりそれが県にとってプラスにならなければいけないと、この費用対効果を計るっていうのは非常に難しいと思います。数字だけで計れるものじゃないかもしれませんが、何らかの数字的なものを、どんだけ効果があったかっていうのは、やっぱり行く行くは示さなければ、県民の皆さんも納得できないと思います。引き続きそういう形で県としても関与していくということですので、しっかり毎年チェックを進めていただきたいと思いますし、徳島の食材を使うことによって、それが徳島県内の農林水産業に還元できるように頑張ってもらいたいと思っております。

そこで、その再契約に向けての考え方なんですが、5年後、平成33年度末までの期間ということなので、それまではDIY工務店に任せながら、先ほどおっしゃったような県の関わりを続けていくということになると思うんですが、ただ、その今のような社会情勢の中で、万が一、民間の事業者ですから、この契約相手先に何かかしがあると言いますか、経営状態が悪くなって、倒産ということもゼロではないと思います。関係者若しくは、そのシェフの方々だって人間ですから、どんなことがあるか分からないということがあると思いますので、基本的にはきちんと5年間の契約を交わしてスタートしてると思うんですが、その途中で何かあった場合の、契約期間中の不履行や何かのときに対して、どのように対応するようにしてらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

新居農林水産部次長

その不測の事態への対応ということでございます。このD I Y工務店に対する転貸借ということになりますので、転貸借契約書の中ではっきり条文で規定している項目の中で、まず、この期間中の解約は双方できませんということになっています。ただしそのD I Y工務店がきちとした運営をできていないとか、よほどの事由がある場合は県のほうからは解約できるという規定がございます。

それともう一つ、もうどうしてもD I Y工務店の経営がうまくいかない、どうしても赤字を補填できない、回らないという状況になったときには、6か月前に撤退の意向を県に伝えてきてくださいという条項になっております。6か月というのはその状況をきちと把握して、じゃあ、もう無理だね、次の業者を公募して探しましょうというのに必要な期間というふうに考えておられて、6か月前には、必ずギブアップするんであれば言うてくださいねということになっております。そういうところでバックアップしていきたいというふうに考えております。

高井委員

分かりました。そういうこともないことが望ましいですが、しっかり対応できるような契約になっているということで、ひとまず安心はいたしました。万が一向こうから解約したいということであれば、できないということになっているそうなので、違約金なり、そういうきちとしたことをせよというふうに契約上なっているんだろうと思います。せっかく今お話しいただいたように、いろんな魅力があり、想像が非常に膨らんで早く私たちも行ってみたいなと考えておりますが、食事のほうも、是非、食べてみたいというふうに感じているところですが、これから東京オリンピックまでは、恐らく需要も高いだろうと思いますが、そのあとやっぱり、非常に心配する部分がありますので、じわじわと、それこそゆっくりとスタートされるということですので、そうやって広がっていくように情報発信も、一緒をお願いをしたというふうに思っております。ターンテーブルについては、以上にしたいと思います。

それで、今部長からT P P関連の政策大綱を踏まえた対応についてという説明がございました。余りまだ、今の段階では具体的な中身がないようですので、次の2月議会にもっとお聞きをしたいというふうに思うんですが、T P Pが今のようなアメリカが離脱するような形になりまして、2国間でやる日E UやE P Aのほうはかなり厳しい交渉になってくるだろうと思います。

影響も個別には出てくると思いますので、この年末の国の予算が決まり次第、また県のほうでも2月補正予算に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

そこで一つだけ、林業は多分、杉本委員と岡本委員が後でおっしゃると思うんですが、これは質問というよりも、森林整備に関してそれこそ、地方へ数百億円という記事が出ました。特に三好市なんかも昨日言うていただいたように、一番林業関係ではお金を頂いておりますので、感謝を申し上げますが、市町村が積極的にやってる間伐なんかの取組を、民間で土地を持っている方が、やっぱり自分でできないので、市町村が代行した場合にその意欲ある森林経営者に管理を委託したりする仕組みを、先んじて始めていくとい

うようなことがニュースに流れておりました。

間伐を進める上で非常に良いことだと思いますし、この行く行く創設される、森林環境税の獲得に向けて、いろんなこうした先んじた取組を進めていくことが大事だと思いますし、徳島県は森林県でありますので、既にいろいろやっていると思います。それで前回の委員会でも申し上げた地籍調査というか、森林所有者のしっかりした特定やいろんなことを進める上での環境整備を、引き続き、しっかり取り組んでいただきたいと思います。いよいよ、来年、地方に新税に先行してそのいろんな形で助成がされるということでもありますので、林業分野、戦略を持って引き続き取り組んでいただきたいと思います。

阿部農林水産部副部長

ただいま、高井委員のほうから森林環境税を含めて、森林整備への今後の取組ということで御質問を頂いたと思います。これまでも、間伐を中心といたしまして森林整備をやってきた、また、国のほうから頂きました基金をもちまして、その森林所有者の境界の明確化ということも随時進めてきているところであります。

その中で、今回、森林環境税がいよいよスタートするというところで、私ども、大変期待をして見守っているところでありますけども、こうした中で今のところ市町村を主体としたような整備ということでもあるんですけども、なかなか市町村におかれましても、体制が整ってないところもあると思いますので県といたしまして、しっかりとサポートをして、この新しい税ができたときは、これを生かしまして徳島県の森林を整備して、また、林業の振興にもつなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

杉本委員

最初に、事前委員会でお尋ねして途中で腰折れした風倒木を質問させていただきたいと思いますが、再調査していただけるということであったかと思うのですが、その後どんなんでしょうか。

伊賀上新次元プロジェクト推進室長

先般の21号台風に対する風倒木の御質問でございます。前回事前委員会の場では、県下1市5町で、被害区域面積約9ヘクタールと御報告をさせていただきました。その場で、委員のほうからもっとあるんじゃないかという御指摘を頂きまして、再調査をかけまして11月末までに追加調査を行いました。それで、林道の通行止め解除等で把握したのものも含めると、同一の1市5町で約17.5ヘクタールという調査結果となっております。

杉本委員

今度こらって言うたら、また倍になるんかいな。私も山の中におりますので、これは大分やられとるのと違うかと思うて、それで調べに番頭さんに行ってくれと言って頼んだら、お答えのとおり林道が風倒木で通れん。しばらくおいてくれ。そしたらまた集めてみようかと、同じ時に同じ事をしたのですから、どんなことかはよく分かつたんですから、この時点でもまだ、通れん道がたくさんありますよ。

私が申し上げますのは、間伐の技術がもう全くないん違うかなと。やはり切るだけでは

ないんよ。間伐の印付けの名人っていうのがどことも何人かおって、私も若いときにはこの人らに習ったんですね。私は余り習っとらんのですけど、この人らだったら例えば、30年生の林でこの木を60年生まで持っていく、最終にはどんなに持っていくぞというのを想像して、そして、それから3回間伐するとか、1回目は切捨間伐とか、ただし、経費だけは間伐で出したる、そのかわり次の10年後の40年のときには何立方メートル出す、50年のときに何立方メートル出す、そして最終の60年生になったときには、薄板か天井板が取れるような林にするとか、柱、正目の柱が何本取れるぐらいの程度の木に育てる。こういうふうな目的をきちっとしていました。今はね、もうただ、すかしたら良い、最たるものは列状間伐、これは何考えてあんな方法持ち込んだのか私やとても分からん。

それで今は風ですけどね、雪がありますよ。昭和42年に徳島市内でも1週間ぐらい停電したんですよ。あのときにちょうど私も20町余りの林で20年生そこそこの木を持っていて、行ってみたら全滅してました。その起こさないかんから、当時、桑野に縄の工場があってワラ縄を買いにいったら皆売れてしまっていない。帰りに番線を買って帰ってそれで起こした。その番線が木の中に入っている。知っとるで、県有林も相当あると思う。製材で引いたらノコが飛んでしまう。ですからたくさんあると思いますよ。今は間伐で出てきているところも、あの当時の木を間伐しているんですから。ですから間伐の技術をもっと教えていただきたい。そうよ、間伐が目的なしの間伐だ、ただすかしたら良い。私の間伐の得意はなすび切りです。自分の山を父親は、やがてはお前のもんになるのだからお前に賃はいらんと行って、お金をくれなくて私に任せるものですから、太い木から切ってしまった。父親に報告すると全然違う、なすび切りっていう切り方でした。今もしているんでしょうけど、間伐の技術を教えないかん。やっぱり、風や雪に災害に強い間伐をさせなかったら、今のようなやり方でいくと私は木も大きくはならないし、逆に災害を呼び込むような形になるかと思えますから、是非、講習会をしていただきたい。そして、県がいい間伐、良い木が残る、木をそろえる間伐、災害に強い林を作るように是非、やってほしい。

阿部農林水産部副部長

ただいま、間伐につきまして御質問いただきました。杉本委員がおっしゃるように当初の間伐につきましては、特に木材価格がいいときだろうかと思えます。そのときには20年で間伐して40年で間伐してそのときに、お金が入ってくるということが非常に計算された時期でございます。先ほどありました列状間伐につきましては、非常に木材価格が下がってきたようなところもございまして、できるだけそう効率的に出すというのも、一つの手法ではないかということで、プロジェクトにおいては、そういうことも含めて列状間伐を進めてさせていただいたところであります。

ただ、もう一方では、そういう搬出ができないような、特に山の上のほうとか、そういうところにつきましては、なかなか搬出する経費が出てこないというようなこともございまして、そういうところにつきましては、どちらかといいますと定量ではなくて、成長の悪いような木を切っていくって、できるだけ健全な森林に育てていって、将来的にはそこから有用な木を出していきたいというようなことでも進めてきた経緯もございまして。ただ、いろいろなやり方が、さきに委員がおっしゃるようになってきておりますので、そのあたり

の目的とかその効果とかも含めまして、また、今言われましたようなことも含めまして、研修会とか、そういうことをまた進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

杉本委員

その次に九州北部豪雨災害、福岡県の当時の試験場、育種懇話会、その交流会、大勢の林業家や試験場の関係の人も交流をしておいて、そんなことでよく知っていたんで、この間も災害の後、電話などさせてもらったんですが、あのときの豪雨で林道や暗きよが山林崩壊のきっかけになったのではないかっていうのが、報道をされておりまして、その後、いろんな人の経験も聞いたという話であって、そのときの原因は主には何だったんでしょうか。

阿部農林水産部副部長

ただいま、九州北部豪雨での災害ということで、その原因等についての御質問を頂きました。林野庁のほうにおきまして、災害発生後、流木災害等に対する治山対策検討チームというのが設置され、そちらのほうで調査をして、11月2日にその中間取りまとめが報告されております。そういう中ではやはり、記録的な豪雨というようなところで、その想定外の降水が短時間、また、継続して降ったということで、地層より3メートルとか深い所で10メートル、こういうところでの被害が発生していると。それで土地が流れてそれと合わせて樹木も流れたというようなことが言われているところであります。そうした中で、特にその谷の部分に水が集中してしまって、その結果流れたということが言われております。

また、一方ではその路網であったりその土場であったり、それが直接要因ではなかったのではないかという報告もあるんですけども、ただ、委員おっしゃったように、林道の排水機能が適切に機能しないようになってしまうと、どうしても谷のところに集中的に水が流れてしまうこともありますので、そうしたことが原因になるということも十分考えられます。まず、そういう観点で、林道ののみ口であったり、その排水路のところを適切に管理していくことは、大事なことではないかというふうに考えております。

杉本委員

知り合いに電話して一番気の毒だったのが、自分の山が崩れてきて、自分の家が流れた。そして我々の年ですから住宅ローンはできないので、息子と孫の住宅ローンで新築しとった。木を植えたんはじいちゃんだと、家におれんと言うて悔やんでおります。あの崩れ方見たらこんなんがたくさんあるんだろうと思います。

そして誰が思うても人災、あの流木が橋に引っ掛からなったら、うちの自動車は流れはしなかったとか、家が壊れなかったとかいうんは誰が見てもそういうふうを感じるだろう。あれだけの流木で、元の川に復旧するにはまだ10年かかると言っている。なかなか抜けられん、あれを引っ張り出す機械がない。そんな話をしておりますが、森林環境税、使い方がもうできているようですが、徳島県でも林道の維持管理、この間のお話では町村が確か交付金ですようになっておるとも思いますけど、その辺も、那賀町はおかげで少々出てお

るようですが、他の町村はどのように維持管理を行っているのでしょうかね。お調べになっておりましたら。

井関森林整備課長

ただいま、杉本委員より林道の維持管理についての御質問を頂戴いたしました。林道を管理しております市町村におきましては、路面の補修とか、それから今も話題に出ましたこの排水施設の清掃等については、地域の建築業者や森林組合等への委託や、それから、市町村自らの直営による作業で実施しているところがございます。また、軽微な維持管理につきましては、地域の住民の方やシルバー人材センターの方を活用いたしまして、草刈り等の作業をお願いしているような事例がございます。

岩佐委員長

議事の都合により休憩します。（11時58分）

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

杉本委員

私は那賀町だけが林道の維持管理費を持っていると思っただけなんですけど、他の町村もあるのでしょうか。

井関森林整備課長

ただいま杉本委員より、林道の維持管理に係る経費についての御質問を頂戴いたしました。現在把握しております平成28年度的那賀町を含む数字になりますが、16の市町村におきまして、決算ベースで1億4,355万8,000円を計上されておりました。

そして、平成29年度、これは17市町村になるんですが、当初予算ベースで、約1億6,100万円が計上されております。

杉本委員

どこの市町村ですか。

井関森林整備課長

那賀町を含む全部の17の市町村でございまして、林道を有する大半の市町村と、森林のある市町村は21ございますが、主要な、那賀町はもちろんのこと三好市であったり美馬市、大半の17市町村で予算が計上されております。

杉本委員

これって、いわゆる森林面積の多い所は、ほとんどの市町村が持っている、予算化されているということやね。この話は那賀町の伊藤副町長に聞いていたのに話が全く違う。林

道の維持管理費を持っている市町村は結構あるわけだね。

話、元に戻りますが、九州の調査も済んで結果も出ているというさっきのお話だったんですが、森林整備、長いこと基金等で徳島県と同じように福岡県もみなやってきたんですけど、これ間伐等の効果が災害にあったんでしょかね。

阿部農林水産部副部長

ただいま杉本委員から、間伐等が被害を軽減するというか、そういう効果があったのかということでございますけれども、先ほど申し上げました林野庁の流木災害等に対する治山対策検討チームの中間取りまとめが出てるんですけども、その中で、今回の崩壊の要因というのは、谷の部分に水が集まってきた地形的な影響が大変大きいというのは言われてるんですけども、一方で間伐の施工履歴があったところにつきましては、施工履歴がなかったところに比べて崩壊の防止に少なからず効果があったという報告が出ております。そういう意味からも、間伐等は根茎を十分発達させるというようなことで、山腹の崩壊にも効果が発揮されているというふうに考えております。

杉本委員

効果があったとするならば、引き続いて、やっぱりきっちり間伐の推進。私が先ほど申し上げたように、災害に強い、そして良い木が残る、育つような間伐方法を研究というか組み立ててしっかりやっていていただきたいということは当然のことだろうと思います。是非、よろしくお願ひしたいと思いますが、これを続けていくのには、間伐の財源、市場価格では採算が合わんですから、いずれにしても、徳島県のように林野面積が全県土の80%近くというようなところであれば、当然やっていかないと仕事になってきます。続けていくためには、いよいよ環境整備になってくるわけですけど、我々県議会も意見書などを出させてもらったりして、ようやく水源税から環境税になって、ものになってきたという感じもしているのですが、森林環境税の現段階での国からの説明は、どのように受け止めてどのように理解しているか、分かる範囲で説明していただきたい。

山岡林業戦略課長

ただいま杉本委員より、森林環境税（仮称）についてのこれまでの検討状況について御質問を頂きました。これまでの取組といたしまして、まず、県につきましては森林環境税（仮称）について、地球温暖化防止対策のための税をはじめといたしまして、安定財源の早期確保や地方のそれぞれの役割に応じた配分、それから幅広い使途、そういったことなどにつきまして、徳島発の政策提言や知事会などを通じまして要望を行ってきたところでございます。また、県議会におかれましても機会を捉えまして、国に意見書を提出いただいております。直近ではこの今年6月議会におきまして、森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書を提出頂いたところでございます。

これらを受けまして、国のほうといたしましては、平成29年の税制改正大綱におきまして、市町村が主体となって実施する森林整備に必要な財源に充てるために、個人住民税の均等割も枠組みといたしまして、森林環境税（仮称）の創設に向け、具体的な仕組みなどを総合的に検討し、この12月に予定されております平成30年度税制改正大綱において結論

を得る。そういったことも盛り込まれたところをごさいますて、これを受けまして、林野庁では平成29年度に入りましてから、都道府県や市町村に様々な意見照会などが行われております。

また、総務省におきましても、森林吸収源対策税制に関する検討会を設置し、学識者などの委員からの意見を頂いているといったところで、この11月21日にその報告書が公表されたところをごさいます。

この公表につきまして概要でごさいますけれども、税の仕組みであつたり目的、それから使途などについて示されております。税の仕組みにつきましては、国税として森林環境税（仮称）を創設すること。税の徴収につきましては、個人住民税の均等割として、市町村が徴収して、贈与税特別会計へ払い込んで地方団体に森林環境贈与税、仮称でごさいますけれども、配分する。また、目的につきましては、公益的機能の発揮が求められてはおりますけれども、なかなか所有者の方が手を入れられない、放置されているような森林につきまして、市町村が主体となって森林整備を行う財源に充てる。また、使途につきましては、所有者による取組が見込めない森林整備、間伐などでごさいますけれども、それらであつたり、森林整備を行うに当たりまして必要となります境界の画定。それから、非常に重要になりますけれども人材の育成、担い手の確保に充てるといったことで示されておりました、税率とかその導入の時期については、報告書の中では書かれておりません。

杉本委員

長いことかかってきたわけですが、林業木材業振興議員連盟で聞いた林野庁長官の挨拶と、森林組合関係での長官の話を聞くとちょっと違う。1週間ぐらい前かな、日本テレビだったと思うんですけど、2024年に創設する、7年も先に延ばすと言うんです。そんなもん生きておらん、こらって思ってたんですけど、この間も国会で質問があつて、早まったなと思つて聞いたんです。ただ私が思うのは、森林組合は入っていないのかという、市町村が主体で、特に県が向けられとんですね。県はどの程度入つとんですか、徳島新聞の記事なんですけど、森林バンクの整備。これはどんなもんですか。

山岡林業戦略課長

今、例えば、森林バンクのお話もごさいますけれども、今、この中で検討されている市町村が主体となった森林整備ということで、これもイメージ的な案、検討中ではごさいますけれども、先ほど申し上げましたとおり、こういう機能が十分に発揮されないような森林で放置されているようなところで、市町村が地元の森林組合とか、その関係者と連携しながら直接所有者に働きかけて、自発的に森林整備などが取り組めないといった方につきましては、市町村がこの税を活用して間伐など実施するということになります。市町村の役割といたしましては、間伐をする委託であつたりして、実際に作業をしていただくのは森林組合とか事業体、そういった中での市町村の役割という形になっております。

杉本委員

県が入らないつていうことで意外とちょっと冷めているな。ちょっとしんだいなということなんです。ただ過去を振り返ってみたら、私は長いこと地元の組合長をさせていた

だいておりますんで、林業改善構造事業を身近に感じてやってきたんですけれど、町村が林道なんかを全部やりましたよね。町村長の思わくっていうんは、木材搬出でない林道なんかもたくさんあるんですね。地域の連絡道であったり、中には峰越しの他町村との連絡道やいうものがあるって、下から上に向いて木材を引っ張り上げる、そんな林道は要らない。私は先端で山林所有者の承諾書とか名簿取りなんか行かされて。そしたら山持ちは、この林道は要らないからこっちしてくれ、これ入れてくれというのがたくさんあった。今でも那賀町の林道でも、30%ぐらいは木材を出す道と違うと言いたい道が、スーパー林道や言っていたらきりないけど、あれは後100年しても木材1本も通らん。そんなこと言うたら怒られるけど、観光道やイノシシが走る道になっている。

しかし、県が介入した事業であっても、かなりミスした分があるんでないか、今から見たらあるんでないかっていう気がします。市町村に丸投げでは問題あるのでないかと、県がもっと介入していく必要があるんでないかと思えます。事実、知事は不熱心だったな。これはどこの県も不熱心だった。そんなもんあるのかというような、木で鼻をくくるような知事さんもおられたし、自分なりの意見を言うた知事さんもおいでたけども。これで、もたついたんでないかという気はしますが、これどんなんでしょう。当然皆さんもそう思っているだろうと思うんですけど、どんな関わり方をするのか、お尋ねします。

山岡林業戦略課長

ただいま、県の関わり方でございますけれども、これにつきましては、県はこれまで同様、国とも連携を図りつつ、技術面それから市町村のバックアップをする役割が求められてくると思います。その中で具体的には、市町村では非常に林業専門の職員が少ない、おられないというふうな状況でございますので、民間の技術者であったりとか、県のOBとか、そういったものを活用するマッチングであったり、あと事業の発注が市町村になりますので、適切に行うために、具体的には発注に向けての積算の単価の整備であったり、それを支援するといったことが必要になってくるかと思えます。これにつきましても先ほど申し上げました、森林整備をするためでございますし、そのための路網整備もございまして、どちらも委託をしてやっていくようなわけになりますので、県といたしましては森林整備が円滑に発注できますように、技術者が少ない市町村には、しっかりと支援していくといったことで、先ほども申し上げましたけれども、市町村に対して間伐路網整備に必要な委託に係る設計積算の支援を行いますとともに、税の使い方につきましても、まだ具体的には示されておりませんが、間伐や人材の育成、そういったものもございまして、これから路網開設以外にも、先ほどもいろいろとお話ございましたけれども、路網の維持とか修繕とか、そういったものを地域の実状に合ったような形で使っていけるような方向に向けて、国に政策提言などを行い、さらには情報収集に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

杉本委員

是非、国と相談なさって、県が指導できるような介入できるようなものにしていただきたい。いずれにしても、決まった林業予算があるってことは大変有り難い。例えば、那賀高校のクリエイト科を再来年に卒業するときの間伐予算はゼロですと言うたら、これ

はどこへ就職させるということになってくる。

もう一つ、土木作業員とか林業労働者っていうのは、基本は失業対策的な発想から雇用体系ができて無組織労働者になっております。きちっとした会社や組合の労務班なり、やっぱり雇用体系をきちっとしていくような指導もこの予算と一緒に進めていただきたい。そうしないことには、これからは他の業種と競争していかないかんのよね。そうしますと、今までは林業の労働者と土木作業との競争っていうのは、山村で分かれた当たり前の社会だったのですが、これからは違ってきて、他の業界、全く我々は想像できん業界との競争になっていくと思います。とても今の労働体系では競争できないですから、この環境整備、是非新しい山村の雇用体系を作っていくというのを基本でやっていただきたいということをお願いして終わります。

岡本委員

すみません。森林環境税は今、杉本委員からいろいろ話がありました。一応、林業木材業振興議員連盟の幹事長なんで、コンビニですとやっていますが、これは去年の12月に、昨日も言ったけど、1週間後の税制改正大綱で決めるということ、1年前に決めていた。安倍首相が急に消費税うんぬんと言わなかったら来年決まることになってました。

ただ、もう最近はいろいろあって、野田総務大臣が、あれしたらいいんでないと言ってます。だから多分そうなるんだと思うんですが、これにはいろんな理由があって、さっき杉本委員が言ったように、あんなできないと思っていた知事が、できそうだから県も入れてくれっていうのが真相なんよ。うちの知事は特にそういうのがある。いけそうになったけん、県も入れてくれという雰囲気になってます。

でも、できることは良いことなんだけど、2024年から少し前倒しでくれる、そういう話にごく最近になったんですよ。あと1週間ぐらいで決まるんだけど、大体そんな動きになってきて、たちまち、来年からお金が来そうな感じになってます。昨日たまたま言うたんだけど、1週間後に事業承継と森林環境税の税制ってすごい大事なことになっている。これ試算やけん余り言えないのだけど、那賀町とか三好市は4億円ぐらいお金が入るかなと、僕が勝手に言うたんだけど。これは仮って言うんだしたら、山岡課長、言えますか。

山岡林業戦略課長

ただいま、岡本委員のほうから、その税が創設されるとどれぐらい入ってくるのかといった御質問を頂きました。ただこれにつきましては、おっしゃったとおりまだ正式に公表されたものでもございませんし、まだ検討中のところでございます。それぞれ新聞報道等では、例えば課税義務の方が6,000万人で1人当たり1,000円であれば600億円と国全体ではそうなります。それが地方にはどのように配分されるのかといったところございますけれども、その配分の方法につきましては、今、正に検討しているところで、正式には公表されておりません。しかし森林環境税ということで、森林整備を進めていくということになりますので、基本的なところでは森林面積の割合、その面積としても、所有者が直接整備ができない部分ということでございますので、私有林の中での人工林の面積割合っていうのが、大きく加味されるのではないかと。それが全国に占める徳島県の割合がどれぐらいになるのかということで、まずは徳島県にどれぐらいという形になるのではないかと思います。

われます。ただし、これはどのように変わっていくのかも全然分からないところですが、それらが基準になっているというところがございます。

岡本委員

これ以上言いませんけど、1,000円にした場合すごいことになるんです。本当にすごいことになるんです。だから、この前ここで意見書を来代副委員長に言ってもらって可決したんですが、やっぱりしっかりそのことをずっと網を張ってね、ちゃんと決まったら、できたらうちの経済委員ぐらいには、例えばこのぐらい入るんでよって言うってあげたら気分がええよね。決まったら入る額なんです。それで、頑張ってくださいね。もう1回、昨日も言うたんよ、森林環境税の税制改正大綱と事業承継の二つって、すごい徳島県にとって大事なんですよっていう話を実はしましたんで、それはよろしくお願いします。

次にターンテーブルなんですけど本会議からの続きでいくと、今日説明いただいたのは、施設運営維持上の条件っていうんがあるんよね、最後のほうね。今日の説明のレストランの全てのメニューにおいて、県産品をテーマとすることってなってますよね。だから、本会議で申し上げただけど、正にその県産食材をちゃんとしてくれるって、これテーマって書いとるけんね、ちょっと分かりにくいけど、本会議の答弁のとおりでええんかな、もう一遍テーマを言うてくれますか。

新居農林水産部次長

岡本委員から貸付条件についての御質問を頂きました。レストランの全てのメニューにおいて、県産品をテーマとすることという言い方でございます。もちろん、レストランのメニューは、全て県産品でそろえることとすればいいんですけども、やはり野菜とか魚には旬がございまして、なかなか全ての食材を、徳島県産品に使うというわけにはいかないところがございます。ただ、テーマというのは、飽くまで主役というふうに捉えてまして、例えば、肉、魚等のメインディッシュっていうんでしょうか、正に主役になるそういう食材だけでなく、ちょっと例えは悪いんですが、うどんを出したとします。うどんに渭東ねぎのネギが入っていた、そのときに、このうどんは渭東ねぎが入ったうどんなんだよと、こういうことをしっかり説明すると同時に、渭東ねぎが光るようなメニューとして出してもらおう。こういうこととしまして、結局メインとなるような食材だけに光が当たるのではなくて、ちょっと添え物になるようなものまで光を当てていくようなメニュー構成をしてほしい。そういった意味で、全てのメニューに徳島県産品をテーマとしていくという条件を付したところがございます。

岡本委員

分かったよね、今ので。よろしくね。まだDIY工務店と契約してないんだよな、これってだから本会議でも申し上げただけど、いろんなことをちゃんと詰めて契約をしかんと、あえて本会議で言うただけど、とくしま記念オーケストラみたいになったら困るけん、ちゃんとしといてくれんってという質問をしたんです。でも、もうじき契約するんかな、ちょっとその辺が分かれば、ちゃんとして契約するっていうことを言っというもらわんと。一応本会議では、さっきのとは言うてもらったから、全体のことは多分まだ

だよ。いけるんだったらもうちょっと説明して。

新居農林水産部次長

D I Y工務店に対する転貸借契約の締結時期についての御質問だと思いますけれども、契約内容については、ほぼ合意を見てるところではございます。ただ1点だけ、修繕の役割分担が、そもそもの物件の所有者である東急電鉄、東急と間に入っているジャパン・アセットマネジメントさん、私ども県、それから、今度転貸する先のD I Y工務店とややこしいんですけど、施工者としてのD I Y工務店のアフターサービス、そこら関係する者の修繕費の持ち方について、最終の詰めを行っているところでございます。この1点だけが詰まりましたら、すぐ契約が結べるという状況でございまして、私どもとしては年内に、できれば転貸借の本契約を結びたいと考えて、今、調整をしておるところでございます。

岡本委員

よく分かりました。修繕費って言うけど、そこをちゃんと詰めて契約してもらわんと、本当に妙なことになるんで、そこはしっかり詰めて年内に契約していただいたら、有り難いかなと思います。

次は、最初に岡田委員さんからいろいろあって、8,000円が高いとか、確かに高いかなというイメージもあるんですよ。だけど、さっきの答弁で新居次長が泊まって食事をしてもらうっていう、ああそうかなと思いました。もっと僕に言わせると食事をして泊まってもらう、よく似とんだけどちょっと違う。それぐらい食事がねメインみたいな感じになるんよ。もう一つはほんまかなと思って、24時まであるや言うん、18時から24時って書いてある。僕だったらいつも24時だったらルームサービスなんだけど、何かホテルの中のちゃんとしたレストランで24時までっていうのは余りないわ、普通はね。だから、そこまでやったら泊まらな仕方がない。だから、良い食事をして泊まってもらうほうが良いなと思います。さっき言よったんは、泊まって食事をしてもらう、良い食事をして泊まってもらうっていうんは、ちょっと違うと思うよ。そんなイメージかなって思うんだけど、それで8,000円が高いかどうかっていうのは正に食べてみて、全て味やけんね、それに自信があるということやね。

新居農林水産部次長

正に、岡本委員のおっしゃるとおり、ちょっと訂正させていただきますと、食べて泊まっていただく施設でございまして、申し訳ございません。

この8,000円、予約を基本として8,000円からという客単価でございまして。当然、飲食なのでアルコールも入った額でございまして。まず、ターンテーブルの料理を監修していただける吉川倫平氏ですけれども、渋谷区神泉町のすぐそばに神山町というエリアがございまして、ここも奥渋谷の一角を占めておるわけでございます。こちらで、彼が手掛けたP i g n o nという神山町では既に超人気店で、予約もなかなか取れないような店でございまして、ここの客単価が1万円ぐらいでございます。彼が手掛ける料理ということで、客単価が8,000円からということで、十分採算がとれていくのではないかという予想を立てているところでございます。

岡本委員

もう一つは、本会議で聞いた手前、あと山田議員が質問したときに、徳島新聞が収支見通しはどうかの言よった。何であんな大きな記事になるんかと思うんだけど、記事になっとなったんで。だから、収支の見込みはちゃんと答弁してください。

新居農林水産部次長

ターンテーブルの運営そのものの収支についての御質問を頂いたところでございます。まずターンテーブルの運営に係る収支でございますが、実はこのターンテーブルの効果測定を図るときに、このターンテーブルの利益が幾ら出たかとか、売上げが幾らかというのを、一つの指標として位置付けているわけではないということを、最初に申し上げたいと思います。

ただ、しっかりとここら辺の収支を、私どもも把握していかなければいけないという思いもあるわけでございます。その理由としましては、DIY工務店に貸し付ける金額が年間2,000万円という設定をしたわけでございます。ターンテーブルの収支が仮に何千万円も黒字が出たといったときに、じゃあこの2,000万円は果たして適正だったのかどうかという検証もしなければいけない。一方で赤字になった場合にターンテーブルの安定した運営を続けていただけるのかどうかと、そういった心配もあるわけでございます。

そういった意味で県としては、収支をしっかりと把握していかなければいけないと考えておるわけでございまして、実際に今、見込みという形でDIY工務店から収支の報告を受けているわけでございます。まず2017年度は、2月と3月の2か月しかございませぬけれども、ここでは大体1,000万円を超える赤字が出る予定になっております。これは何かと申し上げますと、先ほどちょっと岡田委員の質問にもお答えさせていただきましたけれども、例えばそのPR用の動画を作った、レコードを作った、それから外国まで行って社員を採用する、その人たちを徳島に連れてきて、徳島県産食材を使ったメニューの開発をすると、これ11月の頭からやってるわけなんですけれども、そういった費用もろもろかかっております。この費用、全て直接収益を生む費用ではございませんので、その分がまず赤字になってくるわけでございます。

ただ、実質事業の初年度となる2018年度、ここは若干、ホテルの稼働率であるとかレストランの回転率を低めに抑えておりまして、とんとんと言いますか、100万円ぐらいの赤字になるわけでございます。施設が本格的に回りだすであろうと想定される、実質2年目の2019年度からは単年度黒字に転換しまして、いよいよオリンピックイヤー2020年度には、その累積赤字も全部消えて黒字に転換していくという予想を立てておるわけでございます。

私どもはこういった収支について、そのレストランの回転率だとか、その宿泊の利用者数だとか稼働率だとかいろいろ数字を見て、現時点では若干辛めではございますけれども、こういう数字でまずは見込みを立てていただいて、実際の現場では、もうちょっと頑張っていたきたいと考えておるところでございます。

岡本委員

今の答弁は今年度は2か月だから1,000万円ぐらいの赤字、次年度は100万円の赤字。あ

とは黒字でいくつっていいんですよね。そうしたらこれ前年度経常利益の10%、翌年度の県主催のイベントに還元することなどっていうのも、条件に入ってるんだけど、2018年度はないということやなこれ多分。そうならばこの2か月ない分も含めて、2019年度にしっかりと10%還元してもらおうようにしていただかんといかんなと思ってます。ちょっと質問あったかと思うんだけど、それに対するチェックがちゃんとできるかな。

新居農林水産部次長

運営に係る収支のチェック機能でございます。まず正式には、年度ごとの収支報告を頂くわけでございますけれども、当然、この実際のその収支がきちっと正しい数字になっているのかというのは、これも契約書上、立入調査ができるように規定させていただいております。私どもも実際現場に行きまして、いろんな証書類、それから通帳の類い、そういったものを全部見せていただけることになっております。そういうものを見て、果たして報告いただいた収支が、きちっと正しいものなのか、どうなのかというチェック体制は取れるように契約書上、なっておるところでございます。

岡本委員

本当に委託するんでね、しっかり立入調査がちゃんとできるようにしとかんとね困りますんで、しっかりその辺もよく把握して、ちゃんと、12月中に契約するでしょうから、きついうだけども、本当はかなりのしぼりを入れた契約をしてもらわんと困るなと思います。

さっきお昼の時間に、会派の控室で晩茶の話になって、ターンテーブルの料理の後は、晩茶がええよなあと言う話になったんです。相生にもある、神山町にもある、地元の上勝町にもあるし、三好市も海部郡もみんなある。ずっとあるよね。その晩茶っていうのも、田舎の味やしね、徳島の味なんでそういう意見になったんで、ちょっとそれも御検討くださるように言うてください。委員会の総意や言うて。

新居農林水産部次長

晩茶を使ってほしいというお話でございますけれども、実は私も結構この企画当初の頃に徳島県内で晩茶のいいのがあるんだ。しかも最近は、特に発酵茶ということで人気が出て、なかなか売れすぎて困っているという状況もございます。是非、関東の皆さまにも、こういった晩茶を飲んでいただきたいということで、DIY工務店のほうには、是非、食後のお茶に使ってくださいと、お願いしたところがございます。最終的に使う使わないはもちろんDIY工務店の判断でございますけれども、そういったお願いをしまして、前向きに検討してくれているものと私は思っております。なおもう1度確認させていただきますので、よろしくお願いたします。

岡本委員

これは本当にみんなの総意だったんでね。僕は送ってるんですが、品物がないんで切れるんだけどね。東京の人は特に上勝町の晩茶に限っては大好評です。送ってよって言われてもないときがあります。でも、そんなのは貴重ですよ、だからそういうことです。

それからもう一つはね、この前東急の日って言ったでしょ。10月9日で徳島と東急の日、それだけ言うと結構、東急電鉄とのつながりができてるんで、東急電鉄のあの沿線にもターンテーブルというか徳島県を何とかしてもらわんと。せっかくなつながりができたんだから、何かそういう沿線にたくさんあるよね。そんなのはどうですか。

新居農林水産部次長

今後の東急電鉄さんとのコラボレーションというか、取組についてでございます。家主さんということになるわけですが、実は東急電鉄さんのほうからターンテーブルを核にして、いろいろ今後ウィンウィンな関係になっていきたいと思います。様々な御提案も頂いてるところでございます。東急電鉄は、電鉄会社というよりは、デベロッパーでございます。町づくりのプロでございます。そういった意味で、東急電鉄さんにつきましてはホテル、スーパー、それからデパート、もちろん、電車ですね。それと実は余り知られてないんですが、東急線沿線のケーブルテレビは東急電鉄さんの持ち物でございます。ですので、そういうメディアでトータルでの徳島県食材だとか、徳島の情報発信のお手伝いもしていただけるんじゃないかと考えております。今後、東急電鉄さんともそういう話をしながらお互いウィンウィンになれるような関係で、どういうことでコラボレーションしていけるのかというのを、既にいろいろ話を進めている最中でございます。また、そちらのほうも決まり次第、御報告できるようになるのかなと思っております。

岡本委員

1月24日だったかな内覧会って、僕、県議会の農業振興議員連盟の会長を今させてもらってるんで、全員に御案内をしてその日に行こうと思ってるんです。農業振興議員連盟で行くんだけど、チェックに行くと思うて下さいね。今言ったことをちゃんと内覧会で見に行く、要するにみんなが今日言ってることが、ちゃんとできてるかを見に行くぐらいの気持ちで、これから案内を回すんですが、しっかり、2月4日のオープンに向けてね。実はそういう、計画をしているんで、そのことも心してよろしく申し上げます。

もう一つ、さっきから山本室長の顔がずっと見えていて、本会議で言った葉わさび、おいしかったでしょ。すいません、あれ知事だけが食べたらいけないというんで県議会議員3人は全部配りました。何でこんなこと言うかという、本会議では上勝小学校が販売元ということを強調しすぎて、葉わさびを作った人のことを言うのを実は忘れましてね。葉わさびは620メートルぐらいの所で作っているんです。上勝町の一番上に3軒家があるんです、そこから太平洋が見えるんです。そこで作ってる葉わさびなんです、山本室長ね、ここで葉わさびっていうのをちょっとPRしてくれへんで。葉わさびっていうのは頑張ってるよね。今までにもいろいろあったと思うんよ。ちょっと何か言うてくれって怒られる。

山本輸出・六次化推進室長

ただいま岡本委員のほうから、葉わさびについて御質問を頂きました。葉わさびにつきましては上勝町の全員が知っておられるように特産品ということで、つまものの中の代表的な商品ということで、多くの方に認知されております。それで、私ども輸出・六次化推進室のほうでは平成27年1月にフランスで行われました、外食産業向け見本市SIRH

A2015というのに株式会社いろどりの横石社長が自ら行かれまして、徳島県ブースにおいて本格的にPRをして、EUのほうでも輸出が開始されているところでもあります。続いて翌年の平成27年度につきましても、ドイツ、ケルンで行われました、ちょうど今回の2年前になるわけではありますが、ANUGA2015というのにも出展されまして、徳島ブランド海外協力店でありますホテルオークラ・アムステルダムというところの料理長へも積極的にアピールされて、いろどりの中でも葉わさびというのがEUのほうでも高い評価を得たということでございます。それ以降、葉わさびを含むこのつまものにつきましても、フランスとかタイとか一定の需要がございます、毎年のように輸出もされているところがございます。国内市場だけではなくて海外のほうにも非常に好評を得ておられるといったところがございます。

岡本委員

これからも、その葉わさびをもっといろいろ出していってください。

これで終わるんだけど、2月議会に向けてたくさんの予算を農林水産部でしっかり獲得をしてもらわないかんのです。この平成30年度ってここに書いてある地籍調査をしっかりと、今10億円なんですけど、10億円予算をつけると13億3,000万円ぐらいの事業が、多分できると思うんです。ずうっと無理言うて10億円きているから、大分頑張ってもらわんといけません。全部頑張ってもらわんといかんのですが、特にそこを頑張ってもらって、さっきも最後のとこね、山林の問題とかあるんで、特に地籍調査をしっかりと頑張ってくださいように要望して終わります。

寺井委員

ターンテーブルの質問がずっと続いていますんで、関連してということでございますけれども、今回のこの県が3億円も突っ込んでやる事業でございますので、是非、成功していただきたいし、それが徳島県の農業振興や徳島ブランドがますます繁栄するような世界につながってほしいという意味で、是非、頑張ってくださいなと思うところでございます。今日資料を見せてもらった中で、ターンテーブルの飲食部門につきまして、既に5人の方の名前が出ております。日本人の方が2人と外国のシェフが3人出ておるわけでございますけれども、徳島のこの人たちは徳島のいわゆるブランド品も含めて、食材にそれぞれみんなが5人が、それぞれ違った意味で目をつけていると思うんですけれども、具体的な例があれば聞かせてほしいんです。

新居農林水産部次長

先ほども御説明させていただいたとおり、11月の頭からこの外国人3人は徳島へ来て今現在2人になってますけれども、いろいろ食材に触れていただいたと。河田真知子さんは、もともと徳島県出身、それから吉川倫平氏は、参加が決まってからは再三、徳島に来ていただいて徳島県産食材を気に入っていただいたところがございます。

じゃあ、どんなものがあるのかと、これ、挙げればきりがありませんけれども、まず阿波牛、これは非常に評価が高かったです。値段の割に味が良い、安いという印象でございます。それからもちろん阿波尾鶏とか豚でいうと阿波とん豚っていうのもあるんですが、

実は上板町で金時豚っていうのがあって、なると金時を餌に与えた豚がございまして、この油が非常に甘いということで気に入って非常に好まれて使っております。あと鳴門市の井上味噌さんであるとか、しょう油であるとか、そういった調味料にも興味を持っておられます。徳島県に日本酒の酒造メーカーがたくさんあるわけですが、非常にワインと共通した味わいがあるということで、こういう日本酒も非常に気に入っていただいているというところがございます。

一方、農産物、野菜に関しては、これも全て気に入っていただいているわけがございます。吉川さんなんかは、全国の食材を知っておられる方だと思うんですが、もう非常に、今徳島愛にあふれた感じになっておりまして、それはやっぱり、徳島の野菜に触れていただいたからではないかなと考えております。

いずれにしても、そういう、あらゆる食材に対して非常に興味をもって使うようになっていくというところがございます。

寺井委員

このすばらしいシェフたちが、阿波の食材について全て、特に野菜なんかは全てオツケだっという話ですし、また、畜産物についても、すごい評価を頂いておるといのは非常に有り難いと。農家にとっても励みになるようなことかなと感じるわけですが、これを聞いて安心はしました。このシェフの得意な分野、河田さんについては日本料理ですが、あとの4人については、フランス料理からイタリア料理という世界かな、スペイン料理もありますけれども、その中で全部が全部徳島の食材を使わないとなれば、いわゆる、西洋料理といいますかイタリア料理とか、この分野でのいわゆる原産といいますか、そういう野菜類をこれから徳島県としては供給するつもりでしょうか。お聞きしたいと思います。

新居農林水産部次長

正に御指摘のとおり、徳島県内でそれほどまだ作られていない野菜、でも彼らが使ってみたい野菜は、今、生産者と非常に連携を密にして、いろいろやりとりをしているわけです。例えば、ビーツが使ってみたいのでビーツを育ててくれませんかとか、パクチーが今東京都内では非常に人気なんですけれど、パクチーを作ってくれませんかとか、そういうオファーは、恐らくシェフのほうから徳島県の実産者のほうに来て、ターンテーブルで出す量だけになってしまうかもしれませんけれども、そういった展開は、十分あり得るのかなと考えております。

寺井委員

新しい野菜の導入もあるようでございますし、ほかの野菜につきましてはよそとの競合みたいな状況もある中で徳島県を選んでくれると、本当に有り難いなというふうにも感じているわけでございますけれども、是非、西洋の野菜等につきましても、テレビなんか見えておりますと、それでうまいいわゆる、全然農業に興味なかった方が、例えば、農業大学の研修みたいなものがありますよね。そういうのを通じてそういうのを作ってもうかってるっていう話なんかテレビで時々見るわけですので、是非、そういうことについても

お願いをしたい。

その中で食事をするということでございます。特に夕方のディナーだろうと思うわけでございますけれども、本来、日本人であるならば、その中にプラスされてお米が入ってくるわけでございますけれども、徳島県産の有名なお米だったら、どれかいなっているぐらいいよその産地で作ったお米を作っているわけでございますけれども、この徳島県産の米も利用していただけるのでしょうか。

新居農林水産部次長

米は通年供給とか保存が利くものがございます。当然のことながらターンテーブルで使うお米は、全部徳島県産というお約束を頂いております。

寺井委員

有り難いことに徳島県産の米はそんなに有名ではないんですけれども、全て使っていただけの、本当に有り難いことなんですけれど、もう皆さんも御存じのとおり今地方創生で、各県各市町村を含めて競争の世界になってる中で、お米が3年ぐらい前から、少し値上がりしているということはないんですけれども、いい方向で価格が上がってきております。その中で各県はもうすごい競争といたしますか、各県が新しく作ったといたしますか、昔から「あきたこまち」であったり「ササニシキ」であったりというのは、よく聞く話ですけれども、今言われているのは、新潟県では「新之助」とか言われたり、それから、富山県では「富富富」というお米であったり、いろいろ新しい米が作られておる中で、今徳島県のものも使っていただけるという中で、本当に、我々がそのお米を作りたいといっても、実は、もう今は作れない世界になってます。

他の県が出さないわけですから作れないんですけども、徳島県としてそのようなお米を作れない中で、本当にこれからどうやって徳島県のお米の個性を出していけるのか、その点についてこれからどうするのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

貞野経営推進課長

これから徳島県のお米はどうしていくかという御質問でございました。徳島県では今まで、園芸県ということで試験研究についても、園芸品目を中心に行ってきており、お米の品種については、直接育種をするのではなく、国や他県で開発したのから徳島県に合うものを選抜しておりました。ただ、生産者の方からは、徳島県で作った品種が欲しいとか、夏場の徳島の気候に合う、夏場の高温でも良い品質のものが取れる品種が欲しいとか、食味が良くて収量も多い品種、最近ですと倒伏しにくくて栽培しやすい酒米など、いろいろな要望がございます。

そういうところで県としましても、本県の栽培環境にあった、生産者の要望にお答えできるような品種の育成に向けまして、取り組んでいきたいと考えております。

寺井委員

確か私、県議会議員に成り立ちに質問をしたと思えますけれども、それはこの温暖化に向けて、徳島県も米の品種の育成をするのかっていって質問をしたときは、いやしないと

お答えを頂いたわけでございますけれども、それからもう10年がたつわけでございまして、やっぱり、時代の流れが変わってきていると私も感じるわけでございますけれども、是非、取り組んでいただきたい。

今酒米もと、いろいろ多様化されるわけでございますけれども、まずは食べるもの、それから飼料米にしてももっと多収なもの、それから酒米とか、いわゆる米粉とか、需要に対してもっと特徴のあるようなものとか、そういうのを含めて育種をやっていただければと思っております。

特にこうやってターンテーブルで県内のお米を使っていただけるのであれば、正にこのお米もおいしいねと消費者といいますか、そのレストランに来た人が言っていたような新品種の改良についてもお願いをしたいと思っておりますので、なかなかすぐには、うまくいかない話なんだろうと思っておりますけれど、頑張っていたきたいと思っております。その中で特A米とかいう話もあるわけでございまして、結構徳島県の米もうまいはずなんで、その辺についても挑戦をしていただいて香川県ばかりに特A米を作らすようなことではいかんと思っておりますので、是非、お願いをしたいと思っておりますのでございます。

本当に先ほどからお話の中で良い方向で、我々農業をする者、特に徳島県で農業をする者が東京でそういう格好の評価を受けて、これが大阪の市場に反映をして、大阪の市場でトップに行くような世界を是非、皆さん方の力で作っていただきたいと、心から祈念をいたして終わりとします。

河野農林水産総合技術支援センター所長

委員からお米の育種について頑張ってくれと、おいしいお米を作ってくれという要望なり御指摘を頂きました。県といたしましても、最近、非常に温暖化が進んでおる。また、消費が非常に減ってきているというようなことがございまして、委員がおっしゃいましたようにいろいろな品種が各県から出ているところでございます。

そういう中で県といたしましても売れる米づくり、おいしい喜ばれるような米づくりをやっていきたいと考えているところでございます。また、生産者の方からもいろいろな要望を頂いているところでございますので、今後、食味だけでなく、弁当用に冷えてもおいしいであるとか、また、和食でなく洋食に合う米であるとか、様々な米の品種は考えられるところでございますけれども、JAでありますとか、生産者の方等からも御意見を頂きながら検討会を持ちまして、本県非常に小さい県でもございますのでターゲットを絞って、品種改良に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

長池委員

ターンテーブルのことで聞くんですが、ずっと朝からの議論を聞いておってよう分かったようなところもあるし、謎が深まったようなところもありまして、昨日の段階でちょっと事前にこんなことを聞こうかなと思ったことは、今更聞きにくいことなんですけど、ターンテーブルについてっていう資料が目の前にあるんですけど、ターンテーブルってもう県庁内では共通言語みたいになっとなですかね。何か私自身そもそも、ターンテーブルっていう言葉があるのかなあと思いつたんですが、建物の名前なんかホテルの名前なんか。私の今のターンテーブルの疑問なことについては、私の勉強不足なんですけど、ただこうアンテナ

ショップの新しい言葉がターンテーブルなのかなぐらいの認識で、違いますあれはあその名前ですって聞いたもんですから、そもそもいつターンテーブルっていう名前にどんな経緯で誰が付けたんか、どんな意味があるんかぐらいは教えといてもよろうたらまた、県民の方に我々説明しやすいので、よろしくお願いします。

新居農林水産部次長

ターンテーブルという名称がいつ決まったか、その経緯についての御質問を頂いたところでございます。ターンテーブルという名称は、実は施設選定と改修を行う企画提案のコンペで募集したところでございまして、そのコンペの中の一つの条件として施設の名称も提案してくださいと、御提案いただいた名前が適切であればその名前も採用しますと、こういう形で御提案いただいたところでございます。今回このコンペにおきまして、DIY工務店ほか2社の共同事業体が選定され、DIY工務店から提案のあったターンテーブルという名前を採用したところでございます。

ターンテーブルの名前の由来でございます。皆さん御承知のとおりレコード盤が回る盤のことをターンテーブルというわけでございますけれども、正にレコードが音楽を奏でるように、人と人との交流を促していく、それともう一つは、Uターン、Iターン、Jターンとあるわけですが、徳島への回帰、そこも目的として目指していきたいと、そういった思いを込めて業者のほうから提案があった名前がターンテーブルと、こういうことでございます。

長池委員

分かりました。非常に私の勘違いでございまして、じゃあこの中の例えば、レストランとかマルシェには名前を付けるのか。例えば、建物施設全体をターンテーブルと言うのか、何かこのあたりもはっきりせんのです。何か細かいことですが、ちょっとお答えいただけたらと思います。

新居農林水産部次長

御指摘のとおり通常のホテルであると、レストランには別の名前が付いてたりするケースが多々あると思いますが、先ほど岡本委員にも答えさせていただいたとおり、食べていただいて泊まる、つまりオーベルジュという施設でございます。ですのでこの施設全体をターンテーブルということで、食べてよし、泊まってよしと、その両方でよしということで名前は1本でいかせていただきたいと考えております。

長池委員

分かりました。やっぱりこんな聞かなくていうんはね、多分、新しい形なんだろうと思います。特に県が取り組む事業としては新しいことなんだろうと。私が何年か前に初めて聞いたんは、何か東京のほうで宿泊施設を作るぞ、県が作るぞぐらいのイメージだったんですよ。そうならば、ビジネスホテルか何か作って、私らが行ったときに安く泊まれるんだぐらいのイメージで始まったんです。これがどうもアンテナショップが併設されるみたいな情報が入ってきます。何か1階で物産やるんかなというふうなイメージがありまし

て、アンテナショッププラスホテルかなっていうぐらいでね。徳島県民の方もそっち行ったら優先的に泊まれるかなぐらいな、そういう自分の中にある今までの知識と照らし合わせようとしちゃうんですね。だからこの形ってのは、非常に県が取り組むやり方としては、本当にオンリーワンというか全国初の取組だとして非常に期待もしておりますし、不安もある。

その中でやはり、午前中は女性の両委員さんがいろいろおトイレのこととか心配なさってベッドのこととか。特にお二人の意見なんかは、一番そのもしかしたらターゲットとしているこの女性層、しかも発信力のある女性層の意見じゃないかなと思って感心して聞いておりました。多分、そういう視点は男性には、皆さんここにいらっしゃる方にはない視点ですんで、是非、個人的にもお二人からもっとよく聞いて、本当に契約の際には、いろいろ盛り込むなりされるのがいいかなと感じた中で聞いておりましたが、一つその今までのやり方じゃないという部分で、やっぱり、県民に誤解も与えてはいけませんのでちょっと細いところを聞きます。

このターンテーブルについてのこのスケジュールで12月22日の食材等商談会っていうのがございますけども、これはいわゆる、このターンテーブル内のレストランで使用する食材であったりとか、そのマルシェで扱う商品の商談会というふうに私なんかは思うんです。単純に、この県が窓口か、DIY工務店がなっているのか分からないんですが合わせて聞きますけど、こういうのは今後もどんどんこう受け付けるのか、それもどこが受け付けるのか、例えば、こういう情報を知ってこういう商品ができたならあそこの使ってほしいとか、棚に並べてほしいとかいうことも後々出てくると思うんですが、そんな今後の商品の取扱いも含めて、ちょっと、御説明いただけたら県民の皆さんに説明しときますんで。

新居農林水産部次長

ターンテーブルで使用する食材だけじゃなくて、いろんな建材ですとか、これまでも商談会は開催してきたわけがございますけれども、実は、この食材を公募形式でやる商談会は実は初めてでございます。これまでは、県の特選ブランドであるとか、これまで県としていろいろ商談会でお付き合いがあったところを中心に、声をかけさせていただいたわけです。そろそろ本格的に食材を決めていかなきゃいけないといったところで、広く募集してみようと、改めて公募をする形を取っております。

この形としては県が公募をして、商談会はターンテーブルのシェフたちが審査すると、こういう形態でございます。これについては、当然1回でございませんで、今後運営する中で年何回かやっていただけるという話も聞いております。やっていただける場合はそういう広報ですとか、そういうことについて県として協力させていただきたいと考えておるところでございます。

長池委員

公募形式は初めてやね。すばらしいかどうか分からんのですが、やっぱり、そういう分からないことが、こう自分たちの中にすんと落ちてこないんで、できるだけこういう場を使って、しっかりと皆さんが共通認識を持つことが、コンセンサスをとることが大事なんじゃないかなと思ってあえて聞かせていただきました。

やはり、そういった農家の方とか業者の方っていうのは、まだまだこういうチャンス、情報発信を多分まだできてないと思いますので、これからも、引き続きね、徳島のいいものを発信というのであれば、公募なり窓口になっていただけたらなと思います。

最後、多分、さっき言ったように分からないから皆さんが聞くっていうんもあるし、やっぱり、とくしま記念オーケストラの問題とかぶっちゃってるんですよ、議員からすると。かぶるっていうのは中身ではないんですよ。分からないものを、みな優秀やし、ちゃんとやってくれようだろうと思って任せてしまうと、後で県議会はチェックしてなかったん違うかと言われたわけですよ。実際私も地元で言われました。やっぱりこれだけの結構大きい額ですよ、何か岡田委員の質問でありましたけど、ホテルの改築に2億4,500万円で、これからも賃貸料に東急電鉄側に5,000万円、転借料に2,000万円入ってくると、差引き3,000万円ですけども、そういうお金っていうのは、はっきり言うて先に県民には情報が行きます。それに対して県も説明しなきゃいけないんですが、我々もしっかりチェックして、さらには県民に説明する義務も議員にはあるんで、皆そういう思いがあるんで、あえて言わせてもらってるんだと思います。2月にチェックに行くね、余りチェックに行くのを先に言うたら問題になりますんで、できるだけこっそりと、時間ぐらひは黙っていただけらなと思います。我々も駄目やと言うているの違うんです。この事業はしっかりチェックをした上で応援しなきゃという思いは多分、皆さん一緒だと思いますので、その思いだけは、はき違えてとらんように。きついこと言うようでございますが、しっかりとこの事業が成立するように応援したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何か、いろいろ言うたけん、一言誰か言っただけいたら。

新居農林水産部次長

ターンテーブルにつきましては企画以来、本当に本会議、それから委員会でいろいろ御質問も頂いております。私本当に反省してるのは、御質問を受けるたびに、あそこが説明できてなかったかなというところ、本当に反省するばかりでございまして。できるだけターンテーブルでやろうとしていることが県民の皆様に御理解いただけますように、今後も、そこは留意して事業を進めてまいりたいと考えております。逆にここが分からないというところがあれば、今後もしっかり御指摘いただければと思っております。

いずれにしても、いよいよ来年2月4日にグランドオープンするわけでございましてけれども、これ当然DIY工務店だけが頑張っても駄目なものでございまして。県をあげて応援していただけるよう、情報発信に取り組んでまいりたいと思ひますので、引き続き、御支援よろしくお願ひしたいと思っております。

来代副委員長

山西議員さんが岡本学校に入ってあんな質問をしたって本会議でおっしゃって、私も岡本学校に入りたいし岡田委員、あるいは高井委員のような質問をしてみたいから学校に入りたいけど、またリモコンで殴られたら困りますんで、殴らんようにお願ひをしたいと思ひながら、一つだけ長池委員に絡んで質問と言うかこれ部長にお聞きします。

私は決算委員会の委員長をしよるときにも資料が悪すぎる、あるいは全然明らかにされないという意見ばかりを委員長として聞きました。今日このターンテーブルについての

公表文書を頂きまして、これは部長にお伺いするんですけども、この文書を見ますと、良いことばかり書いてまして、賃料が1,999万2,000円が入ってくるって書いてますよね。しかし実際は、毎年5,000万円の出費があるわけなんですよ、補助金が。やっぱりこれは公表文書としては、当然毎年5,000万円の負担があって、そして2,000万円じゃなくて1,999万2,000円賃料で返ってくるんだというふうに、きちんとこれは文書に書くべきじゃないかと思うんです。ちなみに、徳島新聞では3,000万円出してという記事が載っておりましたけども、あれ3,000万円じゃなくて5,000万円なんですよ。これやっぱり、県民にはきちんとした数字を教えた上で賛成をしてもらおう、あるいは、反対するという意見を決めるのが県庁であり我々県議会の役目だと思うんですが、こういう余りにもこの化粧品の宣伝みたいな良いことばかり書いている。あるいは、よくテレビでやるサプリの、糖尿病に効く、腎臓病に効く、膝に効くっていっぱい宣伝してはいますが、あの類いのような公表文書じゃないかと私は思うんですが、部長この公表文書について何か一言ございませんか。

小笠農林水産部長

ターンテーブルにつきましては、年度当初6月議会からそれぞれ委員から、しっかりと資料を出して、我々に説明するよという御指示を頂いていたところでございます。私といたしましてもできるだけ詳しい資料をとという思いと、タイミングがございました。まだ固まってないものが、一人で走ってしまうというおそれがあるときには、やはり固まってから出させていたどころ、ただ、かちかちに固まってしまったのでは、遅いという委員の御意見を頂く中で、修正ができる、ある程度固まっている、そういったタイミングで出させていたどころというふうに思っていたところでございます。

そういった意味で今回、11月議会の付託委員会ということで、タイミング的に遅いと考えられる委員もいらっしゃるかも分かりませんが、我々としては、最大限努力してきたつもりではございます。

ただ、一方で今、来代副委員長のほうからお話がございましたけれども、正に賃貸借契約としては賃料は1,999万円余りということでございますけど、一方で県が支出する額は5,000万円でございます。それについて記載ができていなかったということについては、我々の書類の作成ミスということとっております。

従いまして、今後、こういった書類を提出させていただく際には良いところだけといたしますか、我々が負担すべきところという部分もしっかりとチェックをした上で出させていたどころと思っておりますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

来代副委員長

それだけじゃないんですよ。例えばね、この3ページでバルっていうところで県産品、県産品って書きながらビール、日本酒、厳選したワインやシャンパンなどを楽しんでもらう。徳島にワインやシャンパンどこにあるんですか、有名なの教えてくださいよ。ここに書く以上は。これを粉飾決算というんです。

小笠農林水産部長

全て徳島県産ではなくて、途中で新居次長のほうからもお話しさせていただいたんです

けれども、できるだけ徳島県産を使うということでございます。一方で日本酒の話も出てまいりました。

来代副委員長

徳島の食材利用したって書いとんで。

小笠農林水産部長

できるだけ徳島の食材を使う中で、料理にあった飲物というのにも必要かと思えます。日本酒だけではなくて、し好があるかと思えますのでやはり顧客のニーズに応えるということも必要かと思えます。徳島で作られていない物も出てくるということにつきましても、御理解いただけたらと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。

来代副委員長

もう一ついいですか。ターンテーブル、岡田委員さんも質問してましたけど、河田真知子さんは34歳じゃわね。次の吉川倫平さん38歳、外国人に限っては29歳、26歳、24歳、これでいいですか。ここだけ部長きちんとしてください。こんなんだったらこれ辞められたらおしまいや。この人たちは若いからどこへでも行ける。もう一つは、じゃあ本当に5,000万円出して赤字が出て5年間もそのまま赤字出しっぱなしで元に戻そうと思ったときに責任は、河田真知子さんがとるのか経営者がとるのか、県の皆さんが、新居次長も責任持って言ってますけど、自分の退職金を返納してでもきちんとして始末する覚悟はあるのか。それとも県民の税金だから適当にごまかしとったらええのか、その決意のほどございますか。

小笠農林水産部長

経営につきましては、基本的には運業者のほうに貸し付けて運業者の責任であるということでございます。ただ一方でこの運営にあった例えば、食材についても先ほどから、お話がございましたけど、徳島県産の物をできるだけ使うということで契約の中で不利なといいますか、原価率を高めるとか、そういったことになってこようかと思えます。ただ、この経営でまず赤字になった場合というお話はございましたけれども、経営努力をすることによって赤字を出さないということが大事だろうと思っております。

来代副委員長

5,000万円あったら誰でも黒字になるわ。

小笠農林水産部長

赤字になったときの責任ということでございますけども、飽くまでもこの経営につきましては、運業者との契約において運業者がやるということになってございます。先ほど、収支のお話もさせていただきましたけれども、単年度で赤字が最初から当面出るというふうなことでございますが、そういった赤字についても県のほうからは、赤字補填とか、そういったことは予定しておりません。

ただ、最終的に業者さんが大幅な赤字ということにならないように、一方で大幅な黒字じゃなくて、飽くまでもこの施設というのは徳島県をPRする施設というふうに考えております。業者の大きな収益を上げるための施設ではなくて、徳島県のPRをしてもらう。農林水産部がやっておりますので、農林水産物の関係もございます。一方で農林水産部だけじゃなくて、観光であるとか、UIターンであるとか、いろいろなところで波及効果が出るような形で、やっていけたらと思っております。

来代副委員長

5,000万円かけて東京で徳島県の農産物持って行って、半額ですって配ったほうがよい宣伝になりますよ。もったいないだけだと思いますけども。それともう一つはね、2,000万円というとんだから、これ1,999万円じゃなしに2,000万円、発表しとんやけん返してもらわなきゃだめでしょう。皆さんは単に8,000円と言うたらいけませんよ。部長、8,000円と言うたら、800円のパートの人が10時間立ちっかないかんだけの金額なんです。だから県民の税金を使う以上、県民のお金である以上は例え1,000円でも100円でも、きちんと扱うべきなんです。見込額とかそんなじゃあ、これはやっぱりおかしい話になるんです。やっぱり1円たりとも無駄にしない。県民の税金はきちんと使う。そういう決意でやってもらわないと、なかなかこれウンと言えんようなもんですけども、それぐらいの決意はあるんですかね。

小笠農林水産部長

今日の委員会におきましてそれぞれの委員さんから、優しい口調の委員もおいでしましたが、実は非常に厳しい言葉をいろいろ頂いたと私自身思っております。それぞれ頂いた意見、やはり来代副委員長と同じ思いで我々に頂いたものと思っております。当然のことながら、我々こういった事業をやらせていただく以上、県民の税金を使ってやる事業であるということを肝に銘じて、しっかり皆様に喜んでいただけるような成果を出せるようにやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

来代副委員長

でも、これで終わりますけどね。まだ岡本委員さんとか岡田委員、高井委員さんにはとても足もとにも及ばない質問ですけども、やっぱり、県民の思う気持ちだけは同じですし、1円たりとも大事にせないかんという気持ちも同じでございますので、間違っても利益がなかったから2,000万円入ってこなかったと、そういうようなことが言われんように本当にきちんときちんとやっていただきたい。心からお願いをして終わります。

岩佐委員長

最後に数点だけ、ターンテーブルに関してちょっと質問したいんですけども、本当にこの事業っていうのは、TPP等も含めてのその攻めの農林水産業の発展ということにおいても、他県からも本当にこんなことを徳島県っていうのは変わったこととしているなど、大変注目をされております。

ただ、その6月議会のときにも言わせていただいたんですけど、やはり、その時点でこ

ういろいろ判断できる材料がテーブルの上にそろってないっていうのが一番の問題であったのかなと思います。それで、今日こうしていろんな契約内容であったりとか、運営の在り方等々を煮詰めてきたっていうところはあるんですけども、今日こうしてちょうどオープンする前の最後の委員会ということで、出してはいただいたんですけども、これが当初からあれば、委員会においてもいろんな審議ができたんじゃないのかなと思います。

直前ということもあるし、この事業を進めていく上での不透明さっていうのがあったので、当然、周りからもターンテーブルは、いけるんだろうかという声も、長池委員もそうなんですけども、あるのがやはり県民の声だというふうに思っています。今後、こういう形での審議の進め方っていうのは、多少問題があるのかなと思います。出てくる予算と一緒に、しっかりその内容を審議できるような材料っていうのをまず出していただいきたいというふうに思っております。

それと、ここまできてなんですけども、先ほど長池委員の、ターンテーブルっていうのは何ぞやというような話もありました。我々はこうしてこの委員会の中でこうターンテーブルっていうものを作っていく。それが元はブランドギャラリーという名前から発して、県のそういう情報発信の拠点になるというふうなことでターンテーブルっていうのはよく耳にしているので、よく分かっていると思うんです。けれども、当然、先ほどからの話で、このコンセプトっていうのもあって、情報発信ができる人が集えるような場所にしたいっていうような形もあるんですけども、一方で、このマルシェっていうのはその気軽に立ち寄れる、八百屋をイメージしたいろんな販売促進も行うってことで、単にこのターンテーブルって、名前としてはおしゃれなと思うんですけども、これ事前委員会の中で、ちょっと失礼な言い方はしたんですけども、やはり、徳島県のPRの仕方っていうところで、ターンテーブルっていう前にこれ徳島県とか入ってないですよ。としたら、やっぱり、何も知らない人がターンテーブル、例えば、県内にしてもターンテーブルができますよって言ったときもそうですし、近隣の人、本当に近くの人だったら、あっ徳島のターンテーブルっていうのが、あるっていうのが分かるかもしれないんですけども、それこそ宿泊で高井委員さんの話で、検索をしたときにターンテーブルっていうのは、じゃあ、そこは単なる宿泊所なのかホテルなのか、それが徳島県のPRをするアンテナショップというのか、そういう機能も含まれているっていうのをどれだけの方が分かってもらえるんだかっていうのが、一つ疑問に思うところです。そういった情報発信力のある人だけにPRをする部分と、広く知ってもらわないといけない部分っていう、そのPRの仕方っていうのはあるかと思うんです。その中でやはり、徳島のブランドギャラリーのターンテーブルみたいな形ではない、単にターンテーブルっていうだけで判断してしまうと、ちょっとつながりが薄いようにも思うんですけども、その辺に関してどのように考えていらっしゃいますか。

新居農林水産部次長

今委員長のほうからターンテーブルの名前に徳島の名前が入っていないというような御指摘を頂いたところでございます。実は私どもも最初、提案してもらったときにターンテーブルという名前だけだったので、これ阿波とか徳島とか名前はいらないのかなというような疑問もありましたし、課内でも部内でもそういう声がありました。そのことについて

ではD I Y工務店さんともいろいろ話し合ってきたわけでございます。ただ、あえて名前を入れなかったという意図は、まず、ターンテーブルという施設の魅力で人を呼びたい。つまり、徳島の物を売っているから行こうとか、そういう人をターゲットにするんじゃないで、まずは、施設の料理だとかホスピタリティだとか、そういった施設の魅力で人を呼びたい、その来ていただいた方に、あっ、このお肉って徳島のもんだったんやとか、この野菜って徳島のもんだったんやなって気付いていただいて、その気付きの中で本当の意味で徳島の食材とか文化とかに触れていただきたいと。そのときの感動が恐らく口コミで広がっていくんじゃないかなあと、こういったことを想定したわけでございます。ですので、あえて徳島ターンテーブルだとか、ターンテーブル徳島だとかそういう名前を付けずに、まずは施設とか料理にひかれてきた人に、しっかり徳島のものだっていうのを気付いていただくと、こういう趣旨で、あえて徳島の名前を外したということでございます。

岩佐委員長

あえて徳島の名前を入れずにそういう形で、口コミで広がっていくようなという部分では、その辺は理解できると思うんですけども、その分だけ、口コミで広がっていくというと、かなり大変なことだと思います。

時間もかかるのかなというふうに思うんですけども、岡田委員の質問の中であったんですが、例えば、食材のそういう動画を配信したりとか、当然、藍染めのタペストリーであったりとか、そういう関連のものも置いてると思うんですけども、来てもらった人にはしっかりとその徳島の魅力っていうのが、伝わって広げていっていただけるような、そういう取組を、改良とか改善を重ねていくとは思いますが、つながっていくようにまずお願いしたいと思います。

あともう1点、先ほど岡本委員のほうからも話があったんですけども、東急電鉄さんとの新しいつながりができて新しいチャンネルができたっていうのは、本当に大きいことかなというふうに思います。それで、いろんな口コミで広がっていくっていう部分と、例えば、そういう東急電鉄さんの沿線を使ったPRとかにもつながるっていう意味においては、本当に先の広がりっていうか、かなり可能性は秘めている部分だとは思いますが、やはり、その中で今、来代副委員長が言ったように5,000万円は出す、その賃料として2,000万円返ってくる、実質3,000万円県が出すということに対して、そういう見えない部分の効果っていうのも十分あるのかもしれないんですけども、今後、そういういろんなチャンネルが広がってるっていうことに対しての、この実質3,000万円を出すということに対しての、これからの県産品をPRをしていく核となる建物になるかと思うんですけど、そこからの県産品のPRについてどのようにそれを考えているのかっていうのを最後にお聞きしたいと思います。

新居農林水産部次長

ターンテーブルの今後の波及効果について御質問を頂いたと思います。当然、そのターンテーブルの主たる目的である徳島県産食材であるとか、徳島の観光、それから移住とかそういったもろもろのPR効果というのが、そもそもターンテーブルに求められるもので

ございます。

ただ、もう一つは、やはり元々の名前にあったブランドギャラリー、つまり徳島県そのものをブランディングしていくという役割も、非常に大きいところでございます。何でブランディングが必要なのかと申し上げますと、例えば農産物、例えばニンジンであっても全国に産地があって競合をしているわけでございます。その中でブランディングすれば、安ければ良いという価格競争に巻き込まれていかない、そういったことが非常に大きい。それはつまり、生産者の正にもうかる農業につながっていくんじゃないかなというふうに考えております。

もう一つはそのターンテーブルで、その徳島県産食材を食べていただいた方に、おいしいねと言っていただいたときに、その生産者の方たちの誇りというか、生きがいにつながっていく。こういった面でも、実は農業振興に非常に大きいところじゃないかなというふうに思っております。

私生産者の皆さんにいろいろ回らせていただくときに必ず聞く言葉は、生産者の皆さん、一生懸命やっておられる方は、やっぱり、おいしいって食べてくれたら一番嬉しいんですよ、実はもうかるという話より、先にそっちが生産者の皆さんの口から出るわけでございます。徳島の生産者の皆さんは非常に誇りを持って一流製品を作っておられるんだなというふうに感じておるわけでございます。だから、そういうところもですね、山田議員の本会議での質問の答弁にありましたように、なかなかその経済波及効果だけではその効果が押し量れないと答弁させていただいたのは、そういうわけでございます。そうは申しましても、じゃあ、成果指標をどういう形で私たちは計っていったらいいのか、今一生懸命考えてるわけでございますけれども、徳島県の知名度が上がったことを何で計るのかとか。いろんな調査会社が調査している成果指標はあるわけなんですけれども、ただ、ターンテーブルがあるから、じゃあ、徳島県の知名度が何番か上がったとか、10番上がったとか、なかなか押し量れない。これもなかなか成果指標に取り上げにくいというところでございます。

（「分からもんだったら、しないほうがましでないか。」という者あり）

ですので、ただ、分からないというだけではなくて、いろんな専門家の意見もお聞きしながら、成果指標の捉え方についても、今後研究していきたいというふうに考えておるところでございます。

岩佐委員長

本当に厳しい意見もあるわけなんですけども、まずは、一農業者としても、県産品がしっかりとそれこそおいしく食べていただいて、それが売上げっていうんですかね、もうかる農林水産業につながるように、我々としてもしっかりとチェックはしていかないといけないと思っております。そのD I Y工務店が実質運営をするんですけれども、そこらで県とD I Y工務店のほうのそれぞれ責任の押しつけ合いみたいな形にならないように、お互いにしっかりと協力をして、提案もして、それをしっかりとフィードバックをして、また、当然赤字にならないようにですし、黒字につながっていくって、それがそれこそ本来の目的である県産品のP Rにしっかりとつながっていくように、我々もしっかりと注視をしてチェックをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げて終わり

ます。

岩佐委員長

ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第8号，議案第20号，議案第21号，議案第22号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付しております、議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時45分）